

福岡県道徳教育推進資料



道徳教育実践ハンドブック vol. 2

平成30年3月
福岡県教育委員会

はじめに

昭和33年に道德の時間が新設されて以来、人格の完成の基盤となる道德性を養うことを使命とした我が国の学校教育における道德教育は、道德の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行われてきました。この60年に及ぶ道德教育の歴史が大きな転換期を迎えることとなりました。

いじめの問題解決のために道德教育のさらなる充実の必要性が示された、平成25年2月の教育再生実行会議第一次提言以降、平成25年12月の道德教育の充実に関する懇談会による「今後の道德教育の改善・充実方策について（報告）」、平成26年10月の中央教育審議会による「道德に係る教育課程の改善等について（答申）」を経て、平成27年3月の学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正により、「道德の時間」が「特別の教科 道德」（以下、「道德科」という。）と改められ、小学校は平成30年度から中学校は平成31年度から全面実施されることとなりました。

今回の改正は、いじめの問題への対応の充実等の観点からの内容の改善、指導のねらいに即して問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示しており、このことにより、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德」「議論する道德」へと転換を図るものとしています。

これまで、福岡県では、各学校における道德教育の推進を目的として「道德教育実践ハンドブック」を作成し、配布してきました。本ハンドブックは、平成23年度に初めて作成・配布し、その後、平成24年度に改訂版を、平成26年度には再改訂版を作成・配布しています。平成29年度の福岡県教育課程実施状況調査によりますと、指定都市を除く県内小学校の95.5%、同じく県内中学校の94.1%が本ハンドブックを活用しており、その多くが、校内研修や初任者研修等において有効に役立てていただいています。これまで、先生方からは、「具体的でわかりやすい。」「様々な研修に活用できる。」等の御意見をいただいているところです。

この度、道德科の全面実施に伴い、今後の10年間において、各学校での道德科を要とした道德教育のより一層の充実に資するため、平成29年3月に告示された学習指導要領及び同解説 特別の教科 道德編を踏まえた内容へと本ハンドブックを改訂し、「道德教育の基本となる考え方」「道德教育推進のための体制づくり」「道德教育における指導計画」「道德科の授業づくり」「道德科の評価」から成る「道德教育実践ハンドブックvol. 2」として作成し、配布することとしました。

各学校においては、これまで同様、校内研修や初任者研修を始めとした道德教育に係る研修や日常における道德科の特質を踏まえた授業づくり等でこのハンドブックを活用し、児童生徒の道德性を高めるための取組を推進していただくようお願いします。

平成30年3月

福岡県教育委員会

目次

1 道徳教育の基本となる考え方

- (1) 道徳の時間の教科化には、どのような背景があるのですか。…………… 1
- (2) 現行の学習指導要領における道徳教育は、どう改善されたのですか。…… 2
- (3) 道徳教育と道徳科は、どのような関係にあるのですか。…………… 3
- (4) 学習指導要領の改訂で道徳科を要とした道徳教育の内容は、
どう変わったのですか。……………5
- (5) 道徳の内容の取扱いで、留意すべきことは何ですか。……………9
- (6) 指導内容を重点化する上で、配慮すべきことは何ですか。……………10

2 道徳教育推進のための体制づくり

- (1) 学校全体で道徳教育を進めるために大切なことは何ですか。……………12
- (2) 道徳教育推進教師を中心とした協力体制として、どのようなものが
考えられますか。……………13
- (3) 道徳教育推進教師の役割には、どのようなものがあるのですか。……………14
- (4) 道徳科の授業を保護者や地域に公開することの意義は何ですか。……………15

3 道徳教育における指導計画

- (1) 道徳教育の全体計画には、どのような内容が必要ですか。……………16
- (2) 全体計画を作成する上で留意することは何ですか。……………17
- (3) 道徳教育の全体計画の別葉とは、どのようなものですか。……………19
- (4) 各教科等で道徳教育を行う上でどのようなことに留意する
必要がありますか。……………20
- (5) 道徳科の年間指導計画には、どのような内容が必要ですか。……………21
- (6) 年間指導計画を作成する上で留意することは何ですか。……………22

4 道徳科の授業づくり

- (1) 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とはどのようなものですか。……………23
- (2) 道徳科には、どのような特質があるのですか。……………25
- (3) 道徳科の学習指導案は、どのように作成するとよいのですか。……………27
- (4) 道徳科のねらいは、どのように設定するとよいのですか。……………29
- (5) 読み物教材は、どのように分析するとよいのですか。……………32
- (6) 道徳科において教科書を用いることの意義は何ですか。教科書以外の教材を用いることはできるのですか。……………34
- (7) 道徳科の学習指導過程とは、どのようなものですか。……………36
- (8) 道徳科の発問には、どのようなものがあるのですか。……………40
- (9) 道徳科の表現活動には、どのようなものがあるのですか。……………41
- (10) 道徳科の板書の構造化は、どのようなかたちがあるのですか。……………44

5 道徳科の評価

- (1) 道徳科における評価は、どのように考えるとよいのですか。……………48
- (2) 道徳科における評価は、どのように進めるとよいのですか。……………49

【引用・参考文献】

- 【ホームページに掲載されている道徳教育に役立つ資料の紹介】……………53

1 道徳教育の基本となる考え方

(1) 道徳の時間の教科化には、どのような背景があるのですか。

「道徳教育の充実に関する懇談会」の報告(平成25年12月)及び中央教育審議会答申(平成26年10月)では、道徳教育の重要性と現状の課題を以下のように述べています。これらを真摯に、また謙虚に受け止め、今後の時代を生きる子供たちのため、道徳教育の改善・充実に取り組んでいく必要があります。

道徳教育の重要性

■ 社会問題となっているいじめの防止の観点から、社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりなどの豊かな心を育む必要がある。

■ 今後、決まった正解のない予測困難な時代を生きるには、自ら考え、他者と協働しながらよりよい解決策を生み出していく力が必要である。

→ このような資質・能力の育成に向け、道徳教育に期待される役割はきわめて大きく、その充実が喫緊の課題である。

道徳教育の課題

【量的課題】

- 道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもある。

【質的課題】

- 学校間、教師間の取組に大きな差があり、道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- 授業が、単に読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの指導になりがち。

本来の道徳教育のねらいが効果的に実現されるよう改善を図るため、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として新たに位置付ける。

年間35時間(小1は34時間)の授業が確実に実施されるという「量的確保」、及び、児童生徒が道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めるという「質的転換」を図る。

(2) 現行の学習指導要領における道徳教育は、どう改善されたのですか。

特別の教科 道徳(以下、「道徳科」という。)を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう、以下のような改善が行われました。

改訂の要点

※ ()内は本ハンドブックにおいて関連する内容が掲載されているページを示す。

■ 目標(P3、4)

- ・ 道徳科の目標と道徳教育の目標を同一のものとして分かりやすく提示
- ・ 道徳科において育成すべき資質・能力の明確化
- ・ 道徳科における学習活動の具体化

■ 内容(P5～8)

- ・ 四つの視点で内容項目を構成して示すことは引き継ぎ、視点の順序を児童生徒にとっての対象の広がり即して見直し整理

■ 指導計画の作成と内容の取扱い

◇ 指導計画(P16～22)

- ・ 全体計画に関わる事項は学習指導要領「第1章 総則」に、道徳科の年間指導計画に関わる事項は同「第3章 特別の教科 道徳」に、全体計画の別葉に関わる事項は学習指導要領解説 総則編に記載

◇ 補充、深化、統合(P4)

- ・ これまで目標に示していた補充、深化、統合に関する事項を学習指導要領解説 特別の教科 道徳編「第4章第3節 指導の配慮事項2」に移行し、分かりやすい記述に改善

◇ 言語活動の充実(P41～43)

- ・ 多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に記載

◇ 多様な指導方法の工夫(P23、24)

- ・ 指導方法の工夫を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として例示

◇ 教材(P34)

- ・ 教材の具備すべき要件を明示

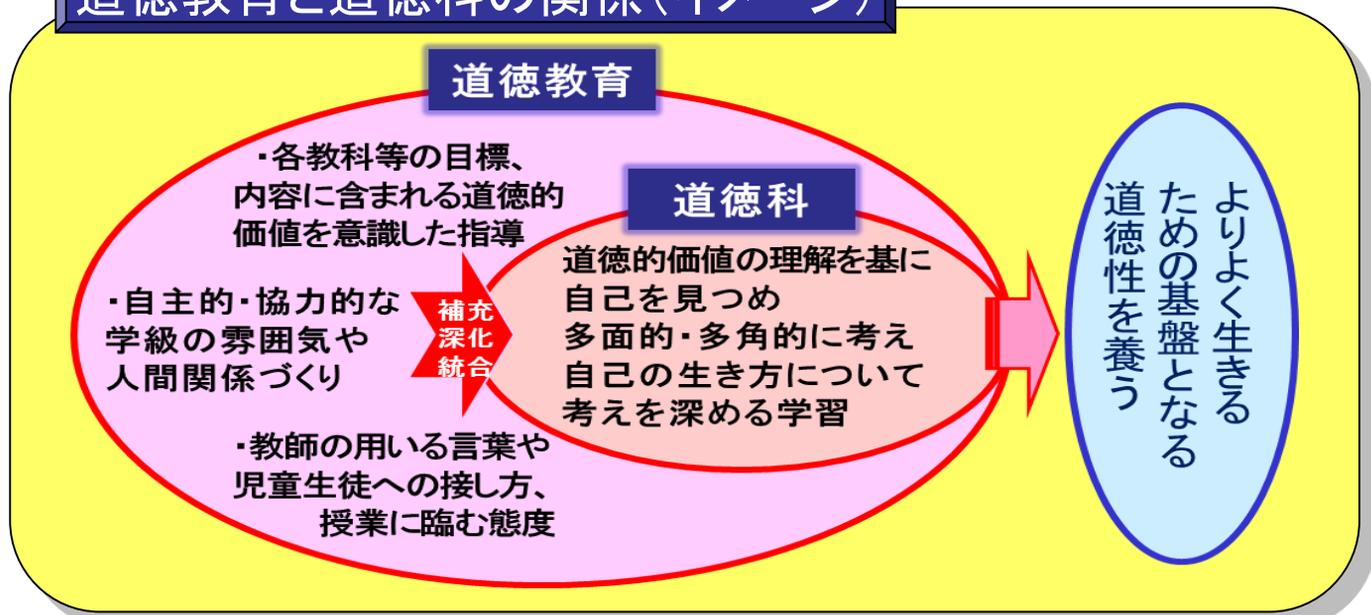
◇ 道徳科の評価(P48～52)

- ・ 学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすことを明示

(3) 道徳教育と道徳科は、どのような関係にあるのですか。

道徳教育と道徳科は、それぞれの目標が示すように、共に道徳性(P4参照)を養うことを目指します。学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、各教科等のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行う(P20参照)とともに、それを道徳科の特質を踏まえた学習(P25参照)に生かすことで児童生徒の道徳性を養います。

道徳教育と道徳科の関係(イメージ)



この関係性を明確にするため、次のように目標が示されました。なお、道徳教育の要としての道徳科の役割はこれまでどおりです。

〔道徳教育の目標〕

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の(人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【小・中学校学習指導要領 第1章第1の2の(2)】 下線は小学校、()は中学校

〔道徳科の目標〕

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【小・中学校学習指導要領 第3章第1】

下線は小学校、()は中学校

〔道徳科の役割〕

道徳科は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりする役割を果たす。

【小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第2章第2節】

参 考

補充・深化・統合

【補充】学校の諸活動で考える機会を得られにくい道徳的価値などについて補う役割

【深化】道徳的価値の意味やそれと自己との関わりについて一層考えを深める役割

【統合】道徳的価値に関わる諸事象を、捉え直したり発展させたりして、新たな感じ方や考え方を生み出すという統合としての役割

参 考

道徳性

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを求めている。

道徳性の諸様相については、様々な考え方があるが、学校教育において道徳教育を行うに当たっては、次のように捉えるようにする。

道徳的判断力

それぞれの場面で善悪を判断する能力。人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下で人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力。的確な道徳的判断力をもつことにより、各場面で機に応じた道徳的行為が可能になる。

道徳的心情

道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のこと。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情。道徳的行為への動機として作用するもの。

道徳的実践意欲

道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き。

道徳的態度

道徳的判断力や道徳的心情、道徳的実践意欲に裏付けられた具体的な道徳的な行為への身構え。

(4) 学習指導要領の改訂で道徳科を要とした道徳教育の内容は、どう変わったのですか。

内容について

四つの視点を、児童生徒にとっての対象の広がり
に即して整理し、その順序等が見直されました。

現行

- 1 主として自分自身に関する事
- 2 主として他の人とのかかわりに関する事
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関する事
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関する事

3の視点と4の視点の順序が見直されました。

改訂

- A 主として自分自身に関する事
- B 主として人との関わりに関する事
- C 主として集団や社会との関わりに関する事
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事

生命を尊重する心の育成を重視する観点から、Dに「生命」が付け加えられました。

内容項目について

小学校から中学校までの発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善されました。(P7、8参照)

■ 各学年段階で内容項目が追加、分化、統合され、以下ようになりました。

	現行	改訂
小学校第1・2学年	16項目	19項目
小学校第3・4学年	18項目	20項目
小学校第5・6学年	22項目	22項目
中学校	24項目	22項目

■ 構成やねらいが分かりやすく示され、それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉が付け加えられました。

新たに加えられた項目

いじめなどの児童生徒の心の問題へのさらなる対応を意図して追加されています。

〈小学校〉

A 主として自分自身に関すること

第1学年及び2学年

自分のよさを生かし伸ばすことを重視して「自分の特徴に気付くこと」を新たに加えた。
【個性の伸長】

B 主として人との関わりに関すること

第3学年及び4学年

自分と異なる立場や考え方などを理解して、望ましい人間関係を構築できるようにすることを重視して、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」を加えた。

【相互理解・寛容】

C 主として集団や社会との関わりに関すること

第1学年及び2学年

差別や偏見をもつことなく集団や社会との関わりをもてるようにするために「自分の好き嫌いにとらわれないで接すること」を加えた。
【公正、公平、社会正義】

これからのグローバル化に対応する素地を培うために「他国の人々や文化に親しむこと」を加えた。
【国際理解、国際親善】

第3学年及び4学年

差別や偏見をもつことなく、より一層集団や社会との関わりをもてるようにするために「誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること」を加えた。
【公正、公平、社会正義】

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

第5学年及び6学年

人間としてのよさを見いだしていくことができるようにするために「よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じること」を加えた。
【よりよく生きる喜び】

これらは全て、中学校のそれぞれの項目へとつながっていきます。(P7、8参照)

「特別の教科 道徳(道徳科)」の内容項目の一覧

キーワード	小学校第1学年及び第2学年(19)	小学校第3学年及び第4学年(20)
A 主として自分自身に関すること		
善悪の判断、自律、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正直、誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
節度、節制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
希望と勇気、努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
B 主として人との関わりに関すること		
親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
友情、信頼	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、社会正義	(11) 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(12) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
家族愛、家庭生活の充実	(13) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活、集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統や文化の尊重、国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(19) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	キーワード
A 主として自分自身に関すること		
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2) 誠実に、明るい心で生活すること。		
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5) より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇気、克己と強い意志
(6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
B 主として人との関わりに関すること		
(7) 誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。	(6) 人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
(12) 法やさまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10) 法やさまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
(18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること		
(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

(5) 道徳の内容の取扱いで、留意すべきことは何ですか。

各学年段階においては、四つの視点に含まれる全ての内容項目について適切に指導しなければなりません。児童生徒の実態を踏まえるとともに、内容項目は、以下のように関連的、発展的に捉え、年間指導計画の作成や指導に際して重点的な扱いを工夫することで、その効果を高めることができます。

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童(生徒)や学校の実態に応じ、2(3)学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

【小・中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第3の1】下線は小学校、()は中学校

内容の取扱いの留意点

■ 関連的、発展的な取扱いの工夫

○ 関連性をもたせる

- ・ 内容項目間の関連を十分に考慮したり、指導の順序を工夫したりする。
- ・ 全部の内容項目が調和的に関わり合うようにする。

例 ◇ 「礼儀」の「時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること」のためには、「親切、思いやり」の「誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること」が必要

○ 発展性を考慮する(P22参照)

- ・ 年間を見通して発展性を十分に配慮した計画の下に、各学年段階で重点化されている内容項目を適切に指導する。

■ 重点的指導の工夫

各学年段階で重点化されている内容項目や学校として重点的に指導したい内容項目を選び、教育活動全体を通じた道徳教育において具体的な指導を行う。

- 例 ◇ その内容項目に関する指導について年間の授業時数を多く取ること
◇ 一つの内容項目を何回かに分けて指導すること
◇ 幾つかの内容項目を関連付けて指導すること

(6) 指導内容を重点化する上で、配慮すべきことは何ですか。

道徳教育を進めるに当たっては、学校としての重点に基づき指導内容についての重点化を図ることが大切です。どのような内容を重点的に指導するかは、最終的には、各学校において児童生徒や学校の実態を踏まえ工夫する(P11参照)ものですが、社会的な要請や今日的課題も考慮し、以下のような内容に配慮することが求められます。

発達段階に基づく指導内容重点化の配慮

	小学校	中学校	
各学年を通じて	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立心や自律性 ■ 生命を尊重する心 ■ 他者を思いやる心 		
学年段階ごと	低学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的な生活習慣 ■ 善悪の判断 ■ してはならないことをしない ■ 社会生活上のきまりを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立心や自律性、規律ある生活 ■ 生命を尊重する心、自分の弱さを克服して気高く生きようとする心
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な人々と協力し助け合うこと ■ 集団や社会のきまりを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法やきまりの意義に関する理解
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手の立場を理解し支え合う ■ 法やきまりの意義を理解して進んで守る ■ 集団生活の充実に努める ■ 伝統と文化を尊重し、他国を尊重する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主体的に社会の形成に参画する意欲と態度 ■ 伝統と文化を尊重し、郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に努める

指導内容の重点化を図るために ～「福岡県道徳教育に関する実態調査」の活用～

福岡県では、児童生徒の道徳教育に関する実態を把握し、これからの道徳教育の充実に役立てています。各学校や各学級でも、児童生徒の実態把握をはじめ、道徳教育の重点目標の設定や道徳科の授業づくりに活用しましょう。

「福岡県道徳教育に関する実態調査」の集計手順

生活アンケート(小学校5年生用)

5年()組

これは、テストではありません。小学校5年生用を振り返って、当てはまるところに○をつけてください。

1 アンケートの実施

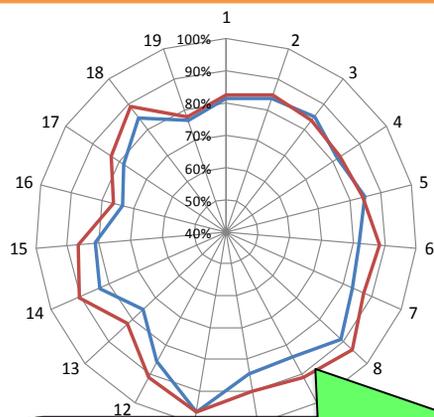
「小学校5年生用」は6年生でも、「中学校2年生用」は、中学校全学年で使用できます。

2 調査結果の入力

集計表に各選択肢ごとの人数を入力します。

3 結果の分析

結果はレーダーチャートで県平均と併せて表示されますので、比較して実態分析の参考にしましょう。



※ 結果は、児童生徒の道徳教育に関する実態の傾向を見るものであり、個人の道徳性を評価するものではありません。

アンケート用紙、集計・分析ツールは、「義務教育課各種資料のページ」からダウンロードできます。(P53参照)



2 道徳教育推進のための体制づくり

(1) 学校全体で道徳教育を進めるために大切なことは何ですか。

学校において、全教師が協力して道徳教育を進めていくためには、学校の道徳教育の重点や推進すべき方向性について、共通理解を図ることが大切です。そのためには、以下のように道徳教育を推進するための校長の方針の明確化とそれに基づく協力体制の整備が不可欠です。

学校全体で進めるポイント

■校長の方針の明確化

- 方針の基盤となること
 - ・関係法規や社会的な要請
 - ・学校や地域社会の実情
 - ・児童生徒の道徳性に関わる実態
 - ・社会的な要請、家庭や地域の期待 など

校長の示す方針が、道徳教育の諸計画の作成、展開、改善・充実を図る上での拠り所となります。

■全教師による協力体制の整備

- 協力体制づくりの留意点
 - ・道徳教育推進教師の位置付け
 - ・全教師が参画する体制の具体化
 - ・各教師の主体的な関わり
 - ・他の校務分掌との関連



参 考

校長が道徳教育の方針を明確にしなければならない根拠

校長は道徳教育の充実・改善を視野におきながら、関係法規や社会的な要請、学校や地域社会の実情、児童の道徳性に関わる実態、家庭や地域社会の期待などを踏まえ、学校の教育目標との関わりで、道徳教育の基本的な方針等を明示しなければならない。

校長が道徳教育の方針を明示することにより、全教師が道徳教育の重要性についての認識を深めるとともに、学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について共通に理解し、具体的な指導を行うことができる。

【小・中学校学習指導要領解説 総則編 第3章第6節の1の(1)】

(2) 道徳教育推進教師を中心とした協力体制として、どのようなものが考えられますか。

協力体制としては、以下のように様々なものが考えられます。しかし、学校の実態に応じた無理のない体制を工夫することが大切です。同時に、道徳教育推進教師の役割を明確にして関わりやすくすることで、体制の機能化にもつながります。

学校が組織体として一体となって道徳教育を進めるためには、校長の明確な方針と道徳教育推進教師等の役割の明確化とともに、全教師が指導力を発揮し、協力して道徳教育を展開できる体制を整える必要がある。例えば、学校全体の道徳教育を推進するための組織や家庭や地域社会との連携等の推進上の課題にあわせた組織を設けたり、各学年段階や校務分掌ごとに推進するための体制を整えたりするなど、学校の実情に応じて全教師が積極的に関わることができる機能的な協力体制を構築することが大切である。【小・中学校学習指導要領解説 総則編 第3章第6節の1】

協力体制の型(例)と特徴

<p>ア 校内研修活用型Ⅰ</p> <p>全教職員が道徳教育実践や研究のため、部組織に参画するという型。全員が参加することに意味があり、各学年等で共通理解する場や時間を見通す必要がある。</p>	
<p>イ 校内研修活用型Ⅱ ※複数の推進教師の配置</p> <p>校内研修活用型Ⅰをさらに細分化する型。一つ一つの部にリーダーを置き、部員一人一人が課題を担当する。部員の参画意識は高まるが、小規模校では難しい面がある。</p>	
<p>ウ 校務分掌活用型Ⅰ</p> <p>一般の校務分掌による運営組織を活用した型。各部に道徳教育の課題と推進上の役割をもたせ、推進教師が集約する。部内の担当を明確化し、曖昧にしない工夫が必要である。</p>	
<p>エ 校務分掌活用型Ⅱ</p> <p>各学年から道徳教育担当者を決め、道徳教育部で統括する型。各学年での共通理解が図りやすいが、校務分掌を細分化しない部構成などの工夫が必要である。</p>	

(3) 道徳教育推進教師の役割には、どのようなものがあるのですか。

各学校の実態や課題等に応じて、機能的な推進体制にするためには、学校として推進すべき事項を明らかにした上で、道徳教育推進教師の役割を明確にしておく必要があります。以下のような具体的な役割を視点として、自校における役割を明確化しましょう。

- ・ 道徳教育の指導計画の作成に関すること
 - ・ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
 - ・ 道徳科の充実と指導体制に関すること
- ※ 以下省略

【小・中学校学習指導要領解説 総則編 第1章 第6節の1】

具体的な役割(例)

(→: 役割達成のための留意点)

■ 実態把握

児童生徒の道徳性に係る実態や道徳科の実施の状況などをつかむ。
→ 学校の方針や指導改善の根拠とする。

■ 人材活用

校長や教頭などの授業への参加、他の教師との協力的指導、保護者が関わる授業、地域講師を招く授業など人材を活用した授業が実施できる計画や環境づくりをする。

→ 年間指導計画に位置付け、効果的活用のためのコーディネートを行う。

■ 授業サポート

指導上の悩みを抱える教師の相談役になったり、有効な指導方法や教材についての情報提供をしたりする。指導力量向上に向けた研修などを企画する。

→ 人的・物的資源を収集し、サポートする。

■ 環境整備

授業に用いる教材、教具の整備や教室の道徳コーナーの設置などについて企画・提案する。

→ 時間や場の設定について、教務主任などと打ち合わせる。

■ 情報発信

道徳科の授業公開、道徳通信の配布など、学校としての取組の様子を分かりやすく発信し、家庭や地域との連携を深める手だてを進める。

→ 管理職との十分な確認と連携を図る。

■ 組織的・計画的な評価の推進

評価のために集める資料や評価方法を明確にしたり、評価の視点など共通理解を図ったりする。

→ 管理職との十分な確認と研究推進部や学年部など各部会との連携を図る。

(4) 道徳科の授業を保護者や地域に公開することの意義は何ですか。

道徳科は学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要であり、その授業を公開することは、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する上で、大きな意義があると考えられます。以下のような意義を踏まえ、意図的な授業公開を継続的に実施することが大切です。

- 4 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

【小・中学校学習指導要領 第3章「特別の教科 道徳」第3の2】

授業公開の意義

■ 道徳教育への共通理解を図る

- ・児童生徒の道徳性の現状について情報交換を行い、それぞれの役割を共通理解する機会とする。

■ 学校教育への協力者を得る

- ・学校の道徳教育の方針や取組について説明し、学校教育に対する理解と協力を促す機会とする。

■ 学校の説明責任を果たす

- ・児童生徒の学ぶ姿や教師の指導する姿を公開し、道徳教育の成果や課題について説明する機会とする。

参考

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

学習指導要領では、学校と家庭、地域、民間企業等も含めた社会とが、教育課程を介して目標を共有し、連携しながらその実現を図るという「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であるとしています。



教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

【小・中学校学習指導要領 前文】

3 道徳教育における指導計画

(1) 道徳教育の全体計画には、どのような内容が必要ですか。

道徳教育の全体計画は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育が意図的、計画的に展開できるようにするものです。作成に当たっては、そのことを踏まえ、以下の事項を含めることが考えられます。

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童(生徒)や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

【小・中学校学習指導要領 第1章第6の1】下線は小学校 ()は中学校

全体計画の内容

特に必要とされる内容

- 道徳教育の重点目標
- 道徳の内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期
- 家庭や地域社会との連携の方法

基本的把握事項

- ・ 教育関係法規の規定、社会等の要請や課題、教育行政の重点施策
- ・ 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い
- ・ 児童生徒の実態

具体的計画事項

- ・ 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標
- ・ 道徳科の指導の方針
- ・ 各教科等における道徳教育の指導の方針、内容及び時期
- ・ 学級、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針等

(2) 全体計画を作成する上で留意することは何ですか。

全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、具体的な教育実践に生きて働くものとなるよう、体制を整え、全教師で創意工夫を活かすことが大切です。

特に、以下のことに留意しながら作業を進めることが大切です。

全体計画作成上の留意点

- (ア) 校長の明確な方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える。
- (イ) 道徳教育や道徳科の特質を理解し、教師の意識の高揚を図る。
- (ウ) 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
- (エ) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。
- (オ) 家庭や地域社会、近隣の幼稚園や保育所、小・中・高等学校、特別支援学校、関係諸機関、企業等との連携に努める。
- (カ) 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。

【小・中学校学習指導要領解説 総則編 第3章第6節の1】

参 考

全体計画と年間指導計画

全体計画

学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画のこと。

年間指導計画

道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画との関連をもちながら、児童生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画のこと。

全体計画は、特定の教育活動を対象とするのではなく、教育課程における複数、あるいは全ての教育活動を意図的・計画的に行うために作成します。

道徳教育は、道徳科だけで行うものではなく、道徳科を要として学校の教育活動全体を通して行うものであることから全体計画の作成が求められるのです。



道徳教育の全体計画(例)

全教師が共通理解、共通実践できるように「道徳の重点目標」が焦点化され、常に意識できるような全体計画を作成することが大切です。

<p>【関連法規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・県、市の教育施策要綱 <p>【保護者の願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な人間関係の構築 ・自分で物事の善し悪しを判断して行動 ・自他の生命を大切に 	<p>【学校教育目標】</p> <p>主体的に学び、心豊かでたくましく生きる子どもの育成</p> <p>【道徳教育の重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物事の善悪についての確かに判断し、主体的に行動する。 ○規範意識をもち、みんなのために進んで役立とうとする。 	<p>【児童の実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく素直である ・優しく思いやりがある ・他者に判断を委ねることがある <p>【教職員の願い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら善悪の判断をし、正しい行動ができる ・互いのよさや違いを尊重。 ・規範意識の向上 ・自他の生命を大切に 	
<p>【学年の重点目標】</p>			
<p>【低学年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○よいと思うとは進んで行い。 ○みんなが気持ちよく生活できるように約束やきまりを守る。 	<p>【中学年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○正しいと判断したことは自信をもって行い。 ○相手の立場に立ち、集団の向上のために約束や社会のきまりを守って行動する。 	<p>【高学年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自律的に判断し、自分の行動に責任をもつ。 ○集団や社会のために自分がすべきことを考えて行動する。 	
<p>【全学年重点内容】</p> <p>A: 善悪の判断、自律、自由と責任 C: 規則の尊重</p>			
<p>【道徳科の指導の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道徳の年間指導計画に基づき、確実に道徳科の学習を展開する。 ○「価値内容」「児童の実態」「教材の活用の仕方」を明確にし、子どもに何を考えさせるのかを明確に指導する。 ○「子どもがより多面的・多角的な見方へと発展できる」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深める」という視点から授業づくりを行う。そのために、 <ul style="list-style-type: none"> 導入段階 □自ら問題意識(ズレ 不十分さ 意欲)を持つための工夫 展開段階 □発達段階に応じた言語活動(何を書かせ、何を話し合わせるか)、表現活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> □発問の工夫 多面的な発問(分析的、投影的、共感的、批判的)等の工夫 多角的な発問(関係的、関連的、統合的)等の工夫 終末段階 □自分を見つめ今後の発展につなぐ言語活動の工夫 			
<p>【教科等における道徳教育】</p>			
<p>【各教科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教科の内容及び教材に含まれている道徳的内容を明確にし、道徳性を育成 ○学習規律 ○学習に向かう態度 	<p>【外国語活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他者とコミュニケーションを図ろうとする態度 ○その国の文化を理解し、他者を受け入れようとする態度 ○自国の文化、異文化の尊重 	<p>【総合的な学習の時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然体験やボランティア体験など、子どもの感性に響く体験を重視 ○地域の人・もの・こととの関わりを重視した活動の工夫 ○地域の人と連携した指導の工夫 	<p>【特別活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ≪学級活動≫ <ul style="list-style-type: none"> ・よりよい学級・学校生活を目指し、自分たちで協力して解決していく態度の育成 ・よりよい生活態度を目指し、生活上の課題解決に向け、粘り強く取り組む態度の育成 ・よりよい生き方を目指し、自己の目標を立て、主体的に行動しようとする態度の育成 ≪児童会活動≫ <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢によるよりよい学校生活づくりに参画する態度の育成 ≪クラブ活動≫ <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢によるよりよいクラブ活動づくりに参画する態度の育成 ≪学校行事≫ <ul style="list-style-type: none"> ・多様な他者とよりよい学校生活を築こうとする態度
<p>【その他、生徒指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言語環境の整備 ○教育相談の実施 	<p>【家庭や地域社会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人材の積極的な活用 ○登下校時の見守り隊 ○道徳科の授業公開 ○地域の行事への参加 	<p>【異校種等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園、保育園との連携 ○校区内小・中学校との連携 	

(3) 道徳教育の全体計画の別葉とは、どのようなものですか。

道徳教育が学校の教育活動全体を通じて行われることを踏まえ、より実効性の高い全体計画とするためには、各教科等における道徳教育の指導内容や時期を示す必要があります。そこで、以下のような別葉を作成して活用することが考えられます。

なお、全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり具体化したりしたものを加えるなどの工夫が望まれる。例えば、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなどして年間を通して、具体的に活用しやすいものとして考えられる。

【小・中学校学習指導要領解説 総則編 第3章第6節の1】

全体計画の別葉例

	4月	5月	6月	7月	9月
国語	つづけてみよう (B友情、信頼)	手紙を書く (B礼儀)	ローマ字 (C国際理解)	白いぼうし (D畏敬の念)	
社会	ごみの処理と利用 (C規則の尊重)	水はどこから (B感謝)	歴史さがししよう (C国や郷土を愛する態度)	古い道具と昔のくらし (C家族愛)	地域がつくる学校 (Cよりよい学校生活)
算数	人口は何人かな (C国際理解)	倍の計算 (D自然愛護)			
理科	生き物調べをしよう I (D自然愛護)		星の明るさや色を調べよう (D畏敬の念)	生き物調べをしよう II (D自然愛護)	
音楽	子どもの世界 (C国際理解)		とんび (D自然愛護)	郷土の音楽を聞こう (C国や郷土を愛する態度)	
図画工作		森の人になる (D自然愛護)			ちがうって大事 (A個性伸長)
体育	補助逆上がり (A努力と強い意志)	大きくなくなった私の体 (A節度、節制)		浮く・泳ぐ運動 (D生命尊重)	すくすく育て私の体 (A節度、節制)
総合的な学習の時間	自分らしい調べ方を考えよう (A個性伸長)		町じまん新聞をつくらう (C国や郷土を愛する態度)	町の人たちに取材しよう (B礼儀)	町の自然を調べよう (D自然愛護)
学級活動	学級会の進め方 (Cよりよい学校生活)		学級会をスムーズに (B親切、思いやり)		
特別活動	友達って何だろう (B友情、信頼)	当番活動をがんばろう (C勤労)		休みの日の過ごし方 (A節度、節制)	
児童会活動	1年生をむかえる会 (B親切、思いやり)	ミニ運動会 (C集団生活の充実)			開校記念集会 (Cよりよい学校生活)
クラブ活動	自分の役割を考えよう (C集団生活の充実)				

○ 月毎に各教科等の単元や題材で、どのような道徳の内容を指導するかが明確になる。

○ 主題名や特色ある教育活動等を併記することも考えられる。

○ どの教科でいつ、どのような道徳教育が行われるのかが明確になる。

○ 道徳の内容について、指導回数などの多少が分かりやすく、道徳科の役割を明確にできる。

各教科等の時系列表示

道徳の内容別表示

	各教科					
	国語	月	社会	月	算数	月
A 善悪の判断、自律、自由と責任						
A 正直、誠実	大造じいさんとガン 主人公のガンに対する姿勢から誠実さについて考える。	2月				
A 節度、節制			生活を取り巻く工業製品 工業製品とのかかわりから自分たちの生活を見直す。	6月	概数の計算 買い物の代金の見当をつける活動を通して生活を振り返る。	10月
A 個性伸長	言葉の研究レポート自分らしさを生かして調べたことを整理して書く。	6月	町工場新聞 自分らしさを生かして調べたことを整理して新聞を書く。	9月	タングラム 正方形や円を切り取った図形を組み合わせて自分らしい形をつくる。	9月
A 希望と勇気、努力と強い意志					小数のかけ算とわり算 小数の乗除について粘り強く習熟する。	5月
A 真理の探究	工夫して発信しよう 自分が伝えたいことを発信する上で工夫することの大切さを考える。	10月	真鯛の栽培 漁業食料生産の維持・向上に尽くす人々の工夫に学ぶ。	5月	小数の歴史 シモン・ステピンの工夫を学ぶ。	4月
B 親切、思いやり	わらわつの中的神様登場人物の優しきや心遣いに触れ、思いやりの大切さを考える。	9月	情報を発信しよう 相手の立場に立って個人情報の大切さを考える。	12月		
B 礼儀	敬語の使い方を通して礼儀の大切さを考える。	4月	自動車工場を訪ねて 工場の人々に対する質問の仕方、接し方などを考える。	7月		

(4) 各教科等で道徳教育を行う上でどのようなことに留意する必要がありますか。

各教科等の目標に基づいて指導を充実させる過程で、道徳性が養われます。具体的な内容や方法は、学校の道徳教育の重点目標に応じて、各学校で創意工夫することが必要ですが、特に以下のことに留意してください。

各教科等における指導の基本方針

各教科等の指導を通じて児童生徒の道徳性を養うためには、教師の用いる言葉や児童生徒への接し方、授業に臨む熱意といった教師の態度や行動による感化とともに次のような視点が挙げられる。

■ 各教科等の目標、内容及び教材との関わり

各教科等において道徳の内容に関わる事項を明確にして、それに含まれる道徳的価値を意識して指導する。

■ 学習活動や学習態度への配慮

自主的・協力的な学級の雰囲気や人間関係をつくることは大切である。話合いで友達の意見に耳を傾けたり、協同して最後まで課題に取り組む姿勢を各教科で指導することで、道徳性が養われる。

参考

小学校第5学年 音楽科との関わり(例)

音楽科で取り扱う共通教材は、我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさや、夢や希望をもって生きることの大切さなどを含んでおり、道徳的な心情育成に資するものである。

【小学校学習指導要領解説 総則編 第3章第6節の1の(4)】

※教材との関わりに留意した例

教材「こいのぼり」の授業において、「伝統と文化の尊重」に関わる場面を短時間で設定し、児童に道徳的価値のもつ意味や大切さについて意識させる。

なぜかな…。今まで考えたことがなかったな…。

そんなに昔から日本にあったんだね。雛飾りもそうなのかな…。

いろいろな波と雲の～

こいのぼりは、いつごろ、どうして飾られるようになったか知っていますか。

江戸時代ごろに、生まれた子供の立派な成長を願って、のぼりに鯉の絵を描くようになったのが始まりのようです。

生活の中には、他にも日本の伝統文化がありそうですね。それでは、「こいのぼり」を歌いましょう。

(5) 道徳科の年間指導計画には、どのような内容が必要ですか。

年間指導計画は、道徳科の指導を適切かつ確実に行うことができるようにするための計画です。これは、各学校で創意工夫をして作成するものですが、特に以下の内容を明記しておくことが望まれます。

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。

【小・中学校学習指導要領 第3章「特別の教科 道徳」第3の1】下線は小学校

年間指導計画の内容

■各学年の基本方針

・各学年で重視する内容や学年毎の基本方針などを具体的に示す。

■各学年の年間にわたる指導の概要

- ①指導の時期 ②主題名 ③ねらい ④教材名
- ⑤主題構成の理由 ⑥学習指導過程と指導の方法(展開の概要)
- ⑦他の教育活動における道徳教育との関連 ⑧備考

※主題とは、どのような道徳的価値をねらいとして、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりのこと。

参考 年間指導計画(例)

第2学年 年間指導計画例				
学年の基本方針	1きまりを進んで守り、公共のものを大切にできるようにする。 2資料の中の特定場面や状況を自分との関わりで考え、自分の生き方についての考えを深めさせる。			
回	2	月	4	週 3
主題名	みんなが使うもの		内容項目	C 規則の尊重
教材名	黄色いベンチ		出典	わたしたちの道徳(小学校一・二年) 文部科学省
主題構成の理由	学校生活を振り返り、みんなが使うものを大切にすることについて、主人公を通して考える。			
ねらい	みんなが使うものを自分勝手に使うと人に迷惑がかかることに気付き、みんなが使うものを大切にして、みんなが気持ちよく過ごすことができるようにしようとする道徳的心情を養う。			
展開の概要	1 写真(本棚・トイレのスリッパ)をもとに学校生活を振り返り、できていることや不十分なことについて話し合う。 2 資料「黄色いベンチ」を読んで話し合う。 (1)ベンチの上から紙飛行機を飛ばしているとき、「てつお」と「たかし」はどんな気持ちだったか。 (2)二人が「はっ」として顔を見合せたのは、なぜなのか。 (3)二人にどんな心があれば、女の子やおばあちゃんは困らなかつたか。 3 「みんなで使うもの」について、心掛けている事や実行している事を話し合い、自分の生活を振り返る。 4 図書室やトイレの使用について、教師が気持ちよく使えることができた経験談を聞く。			
他の教育活動との関連	整理整頓の指導(常時)、学級活動(2)基本的な生活習慣の形成			
備考				

主題の一覧表だけでは、授業で活用しにくい面があります。指導の方針を徹底させるには、各時間の展開の概要が分かる計画の作成が必要です。



(6) 年間指導計画を作成する上で留意することは何ですか。

年間指導計画を活用しやすいものにし、指導の効果を高めるために、留意すべきこととして、以下のようなことが挙げられます。

年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

■ 年間授業時数の確保

- 各学年段階の内容項目は、相当する各学年ですべて取り上げ、標準時数を確保する。

■ 内容の重点的指導の工夫

- 学校の道徳教育の重点目標、各学年の指導の重点を勘案して、2学年間(中学校は3学年間)を見通した重点的指導を工夫する。
- 重点的に指導する内容は、複数回取り上げる。
→指導の系統性、発展性を明確にしておく。

重点的指導内容の取扱いの工夫

- 指導時数を増やす。
- 各教科等との関連を図り、繰り返し取り上げる。
- 一つの内容項目を分割する。
- 複数の内容項目を関連付ける。

参考 6年間(3年間)の発展性を見通して指導する(例)

	【低学年B友情、信頼】 友達と仲よくし、助け合うこと。			
①	【第1学年で指導する内容】 友達と仲よくすることのよさに気づき、一緒に活動すること。	【第2学年で指導する内容】 友達と仲よくすることの大切さに気づき、助け合うこと。		
②	【前期の指導内容】 一緒に活動すると楽しい気持ちになること。	【後期の指導内容】 一緒に活動する友達を増やそうとすること。	【前期の指導内容】 友達と助け合うとお互いにうれしい気持ちになること。	【後期の指導内容】 どんなときでも友達と助け合おうとすること。

学習指導要領に示す内容項目は、6(3)年間の指導内容であるため、上図①のように、当該学年段階の内容項目を「第1学年では、第2学年では」「第3学年では、第4学年では」・・・といったように6(3)年間の発展性を考慮して年間指導計画に位置付けることで計画的、発展的な指導ができます。また、重点内容項目のように、一つの内容項目を1年間で複数回指導する場合は、上図①に加え、②までを意識して位置付けるとよいです。



4 道徳科の授業づくり

(1)道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とはどのようなものですか。

道徳科の学習においても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていく必要があります。「深い学び」の鍵となるのが、道徳科における「見方・考え方」です。

道徳科における見方・考え方

様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に、自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方について考えること ※（ ）は中学校

「主体的な学び」の視点

- 児童生徒が興味・関心をもって切実に考えたい問題意識をもつ
- 道徳的問題を自分自身と関連付けて考える
- 既習の知識・技能や体験したことと関連付けて考える
- 学んだこと、考えたこと、感じたことを振り返る

「対話的な学び」の視点

- 児童生徒同士の対話
- 教師や地域の人々など大人との対話
- 先哲の考え方との対話

「深い学び」の視点

- 多面的・多角的に考えることを通して道徳的価値の理解を深める
- 問題場面における道徳的価値の意味を考える
- 問題場面を実感を伴って理解する

道徳的な問題場面とは(P37 参照)

- 道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題
- 道徳的諸価値についての理解が不十分又は誤解していることから生じる問題
- 道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうできない自分との葛藤から生じる問題
- 複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題

	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習
指導方法 のねらい	教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な問題を主体に解決するために必要な資質・能力を養う。
主な 展開 例	導入 ●道徳的価値に関する内容の提示 発問等を通して、本時に扱う道徳的価値へ方向づける。	導入 ●問題の発見や道徳的価値の想起 教材や日常生活から道徳的な問題を見つける。	導入 ●道徳的価値行為に関する問題場面の提示 日常生活で、大切さが分かっているにもかかわらず実践できない道徳的行為を想起し、問題意識をもつ。
	展開 ●登場人物への自我関与 教材を読んで、自分の経験と重ねながら登場人物の判断や心情について多面的・多角的に考えることを通して、道徳的価値を自分との関わりで捉える。 【教師の主な発問例】 ・主人公はどのような思いで〇〇という行動をとったのでしょうか。 ・〇〇という行動をとった主人公は、どんなことを考えていると思いますか。	展開 ●道徳的な問題状況の分析・解決策の構想等 道徳的な問題について、グループなどで話し合い、なぜ問題となっているのか、問題をよりよく解決するためにはどのような考えがよいのかなどについて多面的・多角的に検討する。 【教師の主な発問例】 ・◆◆(道徳的価値)の実現にはどのような考えが必要だと考えますか。 ・同じような場面に会ったらどのように考えどのような行動をとりますか。	展開 ●道徳的な問題場面の把握や考察等 道徳的行為を実践することの難しさやよさ、実践するためにはどんな心構えや態度が必要かを多面的・多角的に考える。 【教師の主な発問例】 ・どのようなことを考えて▲▲(道徳的行為)をしていたのですか。 ・▲▲(道徳的行為)をしてみても、どのような感じでしたか。
	終末 ●まとめ ・本時を振り返り、本時で学習したことを今後どのように生かすことができるかを考える。 ・道徳的価値に関する根本的な問いに対し、自分なりの考えをまとめる。	終末 ●道徳的価値の理解の深化 問題場面に対する自分なりの解決策を考えた中で、実現したい道徳的価値の意義や意味への理解を深める。	終末 ●道徳的価値の意味の考察 道徳的行為をしたり見たりしたことをもとに、多面的・多角的な視点から道徳的価値の意味や実現するために大切なことを考える。
指導方法 の効果	子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。	出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。	心情と行為とをすり合わせることで、無意識の行為を意識化することができ、様々な問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。
指導上の 留意点	「登場人物の心情理解のみの指導」になってしまわないよう、教師の明確な指導観に基づいた発問を行う。	単なる「話し合い」の時間になってしまわないよう、教師の明確な指導観に基づき、多面的・多角的な思考を促す「問い」を設定し、その「問い」の設定を可能にする教材を選択する。	生徒・生活指導になってしまわないよう、教師の明確な指導観に基づき、心情と行為とのズレを意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面を設定し、その設定を可能とする教材を選択する。

これらは多様な指導方法の一例であり、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではありません。したがって、読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導が考えられます。

また、これらの指導方法を取り入れる際は、次項から述べる道徳科の特質を踏まえ、教師の明確な指導観に基づいたものでなければ道徳科の授業とは言えなくなってしまいます。



(2) 道徳科には、どのような特質があるのですか。

道徳科では、児童生徒が、ねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して道徳性を養います。

授業づくりに当たっては、この特質を踏まえた授業における児童生徒の姿を具体化しておくことが大切です。

道徳科の特質

■ 道徳的価値について理解する

価値理解

道徳的価値は大切であること

人間理解

道徳的価値は大切であるが実現は難しいこと

他者理解

道徳的価値には、多様な感じ方や考え方があること

参考

【B 親切、思いやり】の授業における児童生徒の姿(イメージ)

相手の状況によっては、手を貸さなくて見守るということも大事な手助けになるんだね。

相手の状況や気持ちをよく考えず、おせっかいになってしまうことはよくあるね。

困っている人を見たときの感じ方や手助けをするときの考え方、手助けの仕方は色々あるんだね。

■ 自己を見つめる

自己理解

道徳的価値を自分のこととして考える

自分の経験と照らし合わせながら、考えを深める

自分との関わりで道徳的価値を捉え、自分自身への理解を深める

相手が喜んでくれる手助けができるような人になるためには、どんな心が必要なのだろう。

以前、困っている人を見かけたときの私と同じように、主人公も～と考えていたのかな。

手を出さずに見守るという考えは、これまでの自分にはない考えだったかもしれないな。

■多面的・多角的に考える

多面的

道徳的価値やそれらに関わる諸事象を一面から捉えるのではなく、様々な面から捉えること

多角的

道徳的価値やそれらに関わる諸事象のもつ多面性を、様々な角度(立場や時間を変える、他の道徳的価値との関わり等)から考察し捉えること

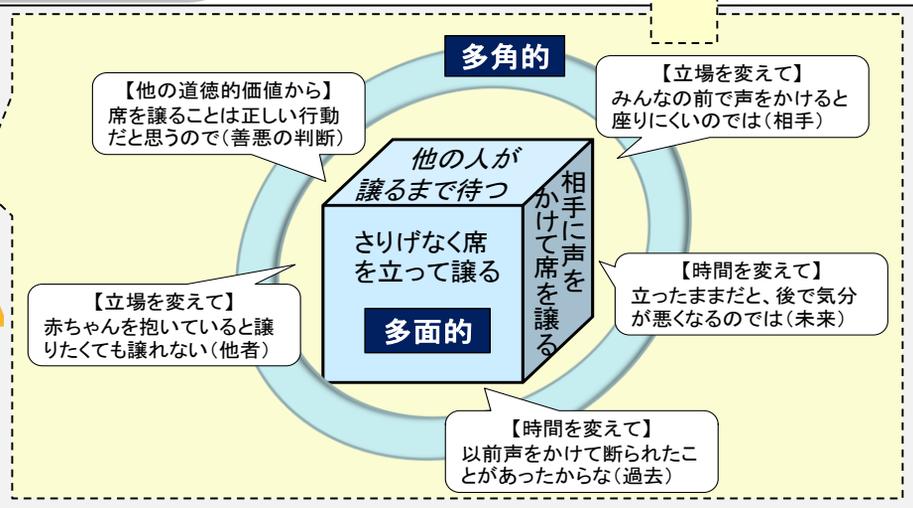
※ 実際の指導に当たっては「多面的」と「多角的」は必ずしも明確に分けられるものではないため、学習指導要領では「多面的・多角的に考え」とひとくくりで表現している。

隣に座っている母親は、赤ちゃんを抱いているから譲るのは無理だと思うので、ぼくがおばあさんに声をかけて譲ろう。

さりげなく立って席を譲るのがいいのではないかな。だって、みんなの前で声をかけると座りにくいと思うよ。



※思いやり、親切に係る道徳的場面においてどう対処することが望ましいかを多面的・多角的に考えるイメージ



■自己(人間として)の生き方についての考えを深める

ねらいとする道徳的価値から自分を振り返り、

- ・ これからの生き方の課題について考える
- ・ いかによりよく生きるかという人間としての生き方を模索する

これからは、おせっかいをなくしていきたいな。そのためにも、相手がどんな思いでいるのかをよく考えて・・・。

人として相手に喜んでもらえるような手助けができるようになりたいな。そのためにも、相手が何をしてほしいのかをよく考えて・・・。

(3) 道徳科の学習指導案は、どのように作成するとよいのですか。

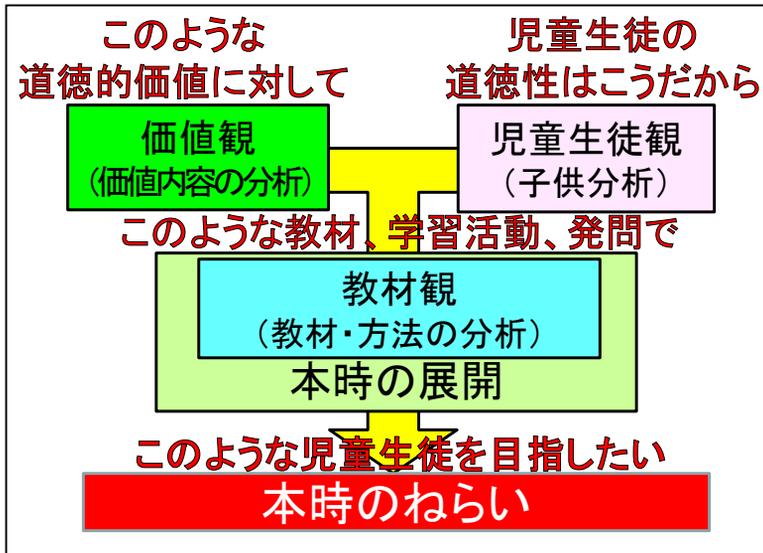
学習指導案は、ねらいを達成するために、何を、どのような順序、方法で指導し、児童生徒がどのように学んでいくのかを十分に考慮して、学習指導の構想を一定の形式に表現したものです。その内容としては、一般的に以下のような事項が取り上げられています。

- ア 主題名
- イ 取り扱う内容項目と教材名
- ウ 指導観(主題設定の理由又は、価値観、児童生徒観、教材観)
- エ 指導計画
- オ ねらい
- カ 学習指導過程(展開)

作成の主な手順

学習指導案の作成手順は、教師の経験等により異なりますが、学習指導案を構造化するとその拠り所となる考えが見えてきます。

例えば右図のように構造化すると、価値内容と児童生徒の実態に基づいて本時のねらいを設定し、そのねらいを達成するために、どのように教材を活用し、学習活動を位置付け、発問をどう構成するかといった手順が見えてきます。



※ ()内は本ハンドブックにおいて関連する内容が掲載されているページを示す。

1 価値観の明確化 (P29、30)

本時で取り扱う内容項目に含まれる道徳的価値について、その意味を解釈し、どこに重点を置いて指導するのかを決定する。

参考

【高学年 B 親切、思いやり】に係る授業づくり(イメージ)

相手の置かれている状況や気持ちを自分のこととして想像しながら進んで親切にしようとする態度を育てることが大切だ。

2 児童生徒観の明確化 (P31)

1で明らかにした指導内容を視点とし、児童生徒の実態(よさや課題)を捉え、捉えた実態に基づいて求められることを明らかにする。

進んで手助けをできるようになっているが、つい、おせっかいをしてしまうことがある。
相手の状況や気持ちを想像した上で手助けの仕方を考えることの大切さに気付かせる必要がある。

3 ねらいの設定(P31)

2で明らかにしたことを基に、児童生徒に本時で学ばせたいこと(考えさせたいこと)を具体化し、ねらいを設定する。

「相手の状況や思いをよく考え、相手のしてほしい手助けをすることが自分も相手もうれしくなる親切だ。」という発言や記述をする姿を目指したい。

本時の ねらい (例)

相手の気持ちや状況を考え、相手のために行動をすると互いにうれしい気持ちになることを理解し、進んで励ましや手助けをしようとする態度を育てる。

4 教材観の明確化(P32、33)

教科書等の教材に、3で設定したねらいに関わる事項が、どのように含まれているかを検討し、ねらいを達成するために児童生徒に考えさせたい場面を焦点化する。

主人公が、相手に手を貸さず見守るという行動をとった場面を取り上げ、そう判断した理由と行動後の気持ちについて考えさせることで、ねらいに迫ることができるのではないかな。

5 指導過程の構想(P36)

ねらいに迫るために、授業全体の展開について考える。その際、児童生徒がどのような問題意識をもち、道徳的価値を理解し、自己を見つめ、多様な考え方によって学び合うのかといった学習状況を具体的に想定しながら学習活動を構成していく。

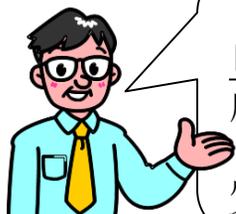
ねらいに迫るために、導入では、相手に喜ばれない「親切」もあることに問題意識をもたせたい。展開前段では、見守るという行動の基にある考えとそのよさについて、実感を伴った理解をさせたい。展開後段では…。

6 手立ての構想(P37、40~47)

5で構成した各学習活動において目指す児童生徒の学習状況を具現化するため(目的)の、発問構成、板書の構造化、表現活動の活用といった手立て(方法)を具体的に構想する。

展開前段の話合いにおいて、見守るという行動の基にある考えとそのよさを、実感を伴って理解させるため、表情図を活用して、親切に「した側」と「された側」の気持ちを比べさせてみては。

これは手順の例ではありますが、「本時で目指す児童生徒の具体化」→「そのための方法」という大きな順序は踏まえておきたいものです。この順序が逆になると方法自体が目的化してしまふことがあります。また、「5指導過程の構想」「6手立ての構想」においては道徳科の特質(P25、26参照)を踏まえて具体的に構想することが大切です。



(4) 道徳科のねらいは、どのように設定するとよいのですか。

道徳科におけるねらいは、この1時間で、目の前の児童生徒に、「どんなことを学ばせたい(考えさせたい)のか」といった教師の指導の意図が表れたものであることが重要です。そのために教師は、価値内容やそれに係る児童生徒の実態を明確にしておく必要があります。

- 取り扱う内容項目に含まれる道徳的価値の意味を解釈したりシステムを明らかにしたりする。(価値分析)
- 取り扱う内容項目から学習者の実態を捉える。(実態把握)

価値分析

ここに挙げられている内容項目は、児童が(中学校の3年間に生徒が)人間として他者と(他者とともに)よりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。

【小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第3章 第1節の1の(1)】

つまり、学習指導要領に示されている内容項目は、小学校では6年間、中学校では3年間で身に付ける内容であることを踏まえ、該当学年における道徳科の1時間の内容となるように分析することが必要となります。以下は、内容分析の方法の一例です。

■ 価値内容の焦点化

- ・ 内容項目を文節毎に区切り、学習指導要領解説の説明や辞書を手がかりとして、一つ一つの文言に込められた意味を明らかにする。
- ・ 本時は、どこに焦点を置いて指導するのかを決める。(P22参照)
→ 学習指導要領解説には、各学年段階の発展性を考慮しながら6年間で(中学校は3年間で)指導する内容が示されている。そこで、本時のねらいは、6年間(3年間)の関連性、発展性を見通して設定する必要がある。

高学年B[親切、思いやり](例)

ア 誰に対しても

→ 物理的、精神的に近い者のみでなく、関わりのある者すべてを対象とする。

イ 思いやりの心もち、

→ 我が身に振り返って、「自分はこうだったから、あの人もきっと～だろう」と相手に思いを押し広げていく。

ウ 相手の立場に立って親切にする。

→ 自己の経験だけでなく、相手の心や置かれている立場、状況を判断した上で対処する。

■ 価値内容の明確化

- ・ 学年段階毎の内容項目を比較し、その段階の重点を明確にして指導する。

高学年B〔親切、思いやり〕(例)

段階	内容項目	手がかりとなるキーワード
低学年	<u>身近にいる人</u> に温かい心で接し、親切にすること。	○身近な人に広く目を向け、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深める。 ・相手のことを考え、優しく接し、具体的に親切な行為ができる。
中学年	<u>相手のこと</u> を思いやり、進んで親切にすること。	○相手に対する思いやりの心を育てることが一層重要となる。 ・相手の現在の状況、困っていることなどを想像することで相手のことを考える。 ・親切な行為を自ら進んで行う。
高学年	<u>誰に対しても</u> 思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	○相手の立場に立つことを強調する。 ・人間関係の深さや意見の相違を乗り越える。 ・思いやりの心と親切な行為を児童が接するすべての人に広げる。
中学校	思いやりの心をもって <u>人と</u> 接して、人間愛の精神を深めること。	○人間尊重の精神を深める(丸ごと肯定的に受け止める)。 ・思いやりの心の根底には、人間尊重の精神に基づく人間に対する深い理解と共感、自他ともにかけがえのない人間であることの自覚が大切。



段階	対象	指導の重点
低学年	身近にいる人	○温かい心で接し、親切にする大切さ →利害や打算を超えた、親切の心地よさの実感
中学年	相手(目の前)	○思いやりの心を育てる →自己の経験から相手の状況や気持ちの押し量り
高学年	誰に対して	○相手の立場に立った親切 →相手理解に立った親切、思いやりの重視 →人間関係や意見の相違を乗り越えた親切、思いやり
中学校	人(人間)	○人間尊重の精神を深める →対等の立場に立った敬愛に基づく、親切、思いやり

実態把握

■実態把握の構え

児童生徒の実態を捉えることは、ねらいを設定する上で最も重要な条件の一つです。その際、分析した価値内容に基づいて、児童生徒をみる必要があります。以下は、『論語』で説かれている人物を観察する際の考え方（「其の以てする所を視、其の由る所を観、其の安んずる所を察す」）に基づいた実態把握の三つの構えです。教師として、「観」・「察」の段階の構えを心掛けたいものです。

高学年B〔親切、思いやり〕の分析結果（例）

相手の心や置かれている立場、状況などをよく考えた上で親切にすること

	教師の構え	具体例
視	分析した価値内容を視点に児童生徒の言動をみる。	A児は手助けを進んでするが、ついおせっかいになってしまうことがある。
観	その言動を生んだ原因をみる。	おせっかいをしてしまうのは、相手の状況や気持ちにまで考えが及んでいないからでは？
察	児童生徒がよりよく生きるために求められることをみる。	A児に必要な道徳的価値の自覚とは？ ・ 望んでいない手助けは相手を不快にさせることがある。 ・ 相手の状況や気持ちをよく考え、何をすべきか判断することが大切である。

■実態把握の方法

実態把握の方法は、観察・会話、質問紙など多様に考えられますが、一つの方法に頼るのではなく、それぞれの方法の特徴を踏まえ、複合的に活用することが効果的です。

ねらいの構造

価値分析に基づいた実態把握の「察」の段階を具体化し、価値内容や道徳性等を構成要素として設定します。

例) 小学校第5学年 B〔親切、思いやり〕

相手の気持ちや状況を考え、相手のために行動をすると互いにうれしい気持ちになることを理解し、進んで励ましや手助けをしようとする態度を育てる。

ちになることを理解し、進んで励ましや手助けをしようとする態度を育てる。

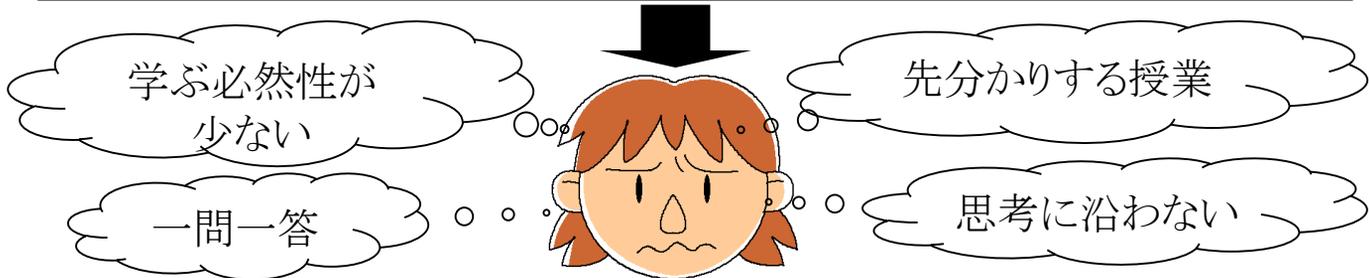
<道徳性の様相>

(5) 読み物教材は、どのように分析するとよいのですか。

読み物教材の分析については、教材のストーリーに沿って行うことが多く見られ、次のような様々な課題が指摘されています。

分析を基に児童生徒の思考を大切にしながら柔軟な展開が望まれます。

- ① ストーリーを場面分けし、展開に沿って教材分析をする。
- ② その作業をそのまま生かして、学習指導過程を構成する。
- ③ 順接的に発問や板書を構成する。



教材分析と授業設計を固定的にしないことが、児童生徒の視点に立つ授業づくりにとって大切なことです。ストーリーの展開に沿った分析のみでなく、以下のような視点から教材を構造的に分析することで、授業において重点的に取り上げるべき場면을焦点化しやすくなります。

構造的な教材分析の視点(例)

■ 条件・状況の分析

主人公の人柄や主人公がどのような道徳的問題に直面しているか。

■ 場面の分析

ア) 人間的弱さ・脆さ

中心価値に反する主人公の言動(場面)が描かれているのはどこか。

イ) 回転軸

主人公が変革するきっかけや葛藤場面はどこか。

ウ) 価値覚醒

主人公が自分の生き方として、どんな決断、選択をしたのか、なぜ、その生き方(行為)を選択したのかが描かれているのはどこか。

エ) 価値納得

主人公が決断し、選択した生き方に納得した姿が描かれているのはどこか。

○『はしの上のおおかみ』あらすじ

おおかみは、ある朝、山の中にある長くて細い一本橋の真ん中でうさぎに出会った。おおかみは、うさぎを追い返し、大いばりで橋を渡ったことが面白くなり、それから毎日、用もないのに橋の上で待ち続け、そこに現れた小さな動物たちを追い返すようになった。ある日、自分よりも体が大きいくまに出会ったおおかみは、自分からこそこそと戻ろうとする。しかし、くまは、優しくおおかみを抱き上げ渡らせてくれる。おおかみは、橋を渡らせてくれたくまの後姿をいつまでも見つめていた。次の日、橋の上でうさぎと出会ったおおかみは、くまのまねをしてうさぎを抱き上げ橋を渡らせ、これまでよりも晴れ晴れとした気持ちになる。

【文部科学省「わたしたちの道徳 小学校1・2年」】

条件・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・山の中の谷川に一本橋。長く狭くて一人しか渡れない。 ・毎日用もないのに、橋の上で待ち続ける。 ・おおかみは、小さな動物に対して威張り、追い返す。
人間的な弱さ・脆さ	<ul style="list-style-type: none"> ・威張って追い返すいたずらが楽しくなる。
回転軸	<ul style="list-style-type: none"> ・自分より体の大きなくまと出会い、くまから抱き上げられて橋を渡してもらう。
価値覚醒	<ul style="list-style-type: none"> ・くまの後姿をいつまでも見つめるおおかみ。
価値納得	<ul style="list-style-type: none"> ・くまのようにうさぎを抱き上げ、渡してあげるおおかみ。

ねらいに応じてどこを中心場面として取り上げるかが大切となる。

温かい心で親切にする見方や考え方を捉えさせる場合

温かい心で親切にする心地よさを感得させる場合

価値覚醒の場面を取り上げ、くまの後姿をいつまでも見送るおおかみの思いを推し量らせ、価値の自覚を深めます。

<発問例>

「おおかみは、どんなことを考えながら、くまを見送っているのでしょうか。」

価値納得の場面を取り上げ、うさぎを抱き上げ通してあげるという行為後の心情を推し量らせ、価値の自覚を深めます。

<発問例>

「おおかみは、うさぎを渡した後、どんな気持ちになったのでしょうか。」



(6) 道徳科において教科書を用いることの意義は何ですか。教科書以外の教材を用いることはできるのですか。

道徳科の授業が一定の水準で実施され、その充実を図るためには、充実した教材が不可欠です。教科書は、義務教育諸学校教科用図書検定基準に基づき、学習指導要領において示されている題材・活動等について全て取り上げられています。

道徳科の指導に当たっては「主たる教材」として教科書を使用しなければなりません。必要に応じて例えば地域教材などのその他の教材を活用することは可能です。その際、特に、以下の点に留意して教材を開発、選択、活用する必要があります。

開発、選択する教材の具備する要件

- (1) 児童(生徒)の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
- (2) 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童(生徒)が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。
- (3) 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

【小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章第4節の2】

教科書以外の教材を使用する際の留意事項

- 学習指導要領に示された各学年の内容項目を、相当する各学年において全て取り扱うよう、年間指導計画を適切に設定する。
- 以下に挙げる「学校における補助教材の適正な取り扱いについて(平成27年3月4日初等中等教育局長通知)」(一部抜粋)など、関係する法規等の趣旨を十分に理解した上で、適切に活用する。

1 補助教材の使用について

各学校においては、指導の効果を高めるため、地域や学校及び児童生徒の実態等に応じ、校長の責任の下、教育的見地からみて有益適切な補助教材を有効に活用することが重要であること。

2 補助教材の内容及び取扱いに関する留意事項について

- ・ その使用される学年の児童生徒の心身の発達の段階に即していること。
- ・ 多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないこと。

- 児童生徒の興味を引くためではなく、道徳科の目標を踏まえ、「この教材で何を考えさせるのか」という授業のねらいから選択する。

参考

道徳科で活用できる教材について(例)

私たちの道徳

文部科学省のホームページからダウンロードできます。

趣旨

- 児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材です。

特徴

- 道徳科はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することを期待しています。
- 学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに、「読み物部分」と「書き込み部分」とで構成されています。
- 児童生徒の発達段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図っています。

小学校1・2年



小学校3・4年



小学校5・6年



中学校



福岡県教育委員会発行の読み物資料

県内の全小・中学校に配布しています。

道徳副読本「ふくおか郷土資料」DVD(平成23年度)

道徳副読本

ふくおか郷土資料

本DVD作成に当たって

本DVDの使い方

カレンダー

読み物資料編

資料編

郷土資料作成の手引

読み物資料編

- 道徳科の授業に活用できる読み物教材113編を収録しています。
- 小学校1・2年、3・4年、5・6年、中学校に分けて掲載しています。

資料編

- 県内の文化財や地域行事、郷土芸能等を1枚ずつの資料として、459件掲載しています。
- 福岡・北九州・北筑後・南筑後・筑豊・京築の地区ごとに検索できます。

郷土資料作成の手引

- 道徳科の授業で活用する読み物教材の作成を支援します。
- 教材の開発が求められる背景から、素材の収集、構成や文章化にいたるヒントを20のQ&Aで掲載しています。

(7) 道徳科の学習指導過程とは、どのようなものですか。

道徳科の学習指導過程は原則として、各主題の特質や児童生徒の実態に応じて構成されます。その中で、読み物教材を用いた学習では、以下に示す「基本型」に準じた学習指導過程が広く見られます。しかし、固定化、形式化することなく、弾力的に扱うよう留意する必要があります。

基本的な学習指導過程

段階	○ねらい ◇学習活動 □指導方法の例
導入	<p>○主題に関わる問題意識をもつ。 (問題意識の喚起)</p> <p>◇主題に関わる経験を振り返る。</p> <p>□アンケート調査等の結果の提示 □価値内容に関する場面絵や写真等の提示 □行為と意識のズレを自覚する発問 など</p>
展開	<p>前段</p> <p>○ねらいとする道徳的価値を追求・把握する。 (価値の追求・把握)</p> <p>◇教材をもとに登場人物の気持ちについて考える。</p> <p>□各自の考えをもたせる表現活動、考えの交流 □ゆさぶり発問、切り返し発問 □板書の構造化 など</p>
	<p>後段</p> <p>○自己のよさや不十分さを自覚する。 (価値の主體的自覚)</p> <p>◇捉えた道徳的価値に照らして自分を振り返る。</p> <p>□類似体験を想起する場の設定 □これからの自分について考えさせる発問 □自分自身の生活を振り返り考えを深めさせる発問 など</p>
終末	<p>○実践への意欲化を図る。 (実践意欲の喚起)</p> <p>◇価値に対する思いや考えをまとめたり、価値の実現のよさや難しさを確認したりして、今後につなげる。</p> <p>□教師の説話、作文や日記、手紙、写真などの提示 □児童生徒の感想に対する価値付け、称賛 など</p>

導入では、道徳的な問題の構造を踏まえた場面設定と指導方法の工夫により、本時のねらいにかかわる問題意識を掘り起こして、道徳的な問題を「自分自身の問題」として捉えさせることが大切です。

道徳的な問題（例）

- 道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題
例：公共物が大切に扱われていない など
- 道徳的諸価値について理解が不十分又は誤解していることから生じる問題
例：相手の状況を考えず手助けしている など
- 道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とそうでできない自分との葛藤から生じる問題
例：目標を立ててもくじけてしまうことがある など
- 複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題
例：チームの勝利をとるか友情をとるか決断に迷う など

指導方法の工夫（例）

● 意外性のあるアンケート等の提示

児童生徒の道徳的価値に対する生活実態（言動）と意識や見方や考え方のズレを起こすアンケート等の提示、及び発問により問題意識を掘り起し、自分自身の問題として捉えさせる。

例）規則の尊重

- ①「廊下を走ってよいと思うか。」
 - ②「廊下を走ったことはあるか。」
 - ③「それはなぜか。」
 - ④「きまりは本当に必要だと思いますか。」
- ①～③の結果等を提示し、廊下を走らないことは大切だが、守れていないという問題意識を掘り起し、④の発問により自分自身の問題として捉えさせる。

● 経験の想起

個別の生活経験や学校での共通体験を想起する中で、問題意識を掘り起こし、自分自身の問題として捉えさせる。

例）希望と勇気、努力と強い意志

- ①「目標を立てたが、くじけてやめてしまったことはあるか。」
 - ②「その時、どんな気持ちだったか。」
 - ③「くじけてしまったのは、なぜか。」
 - ④「やり遂げる自分とくじけてしまう自分のどちらを目指しますか。」
- ①～③を段階的に問い、目標に向かって継続的に努力することはなかなか難しいという問題意識を掘り起し、④の発問により自分自身の問題として捉えさせる。

道徳的な問題を自分自身の問題として捉えている姿（例）

- きまりを守ることの意味は何だろう。
- 真の親切とはどのようなものだろう。
- 目標に向かって努力を続けるには今の自分に何が足りないのだろう。
- Bという決断はAという決断より、どの点でどのようなよさがあるのだろう。

このような問いをもった姿を児童生徒の表情やつぶやき等から見取り、本時のめあてにつないでいきます。このような発言自体を求める必要は必ずしもありません。

展開前段で読み物教材を用いて追求する場合の教材の活用類型として、青木孝頼氏（元文部省教科調査官）が提唱した以下の四つの活用類型がよく知られています。

この教材の活用類型は、教材内容によって決定されるのではなく、児童生徒の実態や指導者の意図によって選択されるものです。

共感的活用

資料中の人物の考え方や感じ方に共感させることにより、児童生徒の心情や判断が主人公に託して語られ、道徳的価値の自覚を促す活用の仕方

- ① 主人公（取り上げる人物）がもっている弱さの追求
「主人公はこの時（ねらいに反する場面）、どんな気持ちや考えだったか。」
- ② 主人公の価値ある行為や気づきのもとにある考え方や感じ方の追求
「主人公はこの時（ねらいに迫る場面）、どう考えて行動したのか。」
- ③ 主人公の価値ある（価値に反する）行為後の快（不快）感情の追求
「このとき、主人公はどのような気持ちだったか。」

批判的活用

資料中の人物の行為や考え方、感じ方を子どもに批判・弁護の立場から話し合わせ、道徳的な考え方や感じ方を深めていく活用の仕方

- ① 主人公の行為や感じ方、考え方に対する自己の立場の決定
「主人公の行為（考え方）をどう思うか。」
- ② 主人公の行為や感じ方、考え方に対する批判・弁護の立場からの話し合い
「自分は、どちらの考えに賛成するか。それはなぜか。」
- ③ 主人公の価値ある行為や感じ方、考え方の追求
「主人公の行為を支えた気持ちや考えは何か。」

感動的活用

きわめて感動性の高い資料の場合、その感動を重視して道徳的な考え方や感じ方を深めていく活用の仕方

- ① 感動した場面や行為等の取り出し
「この話で、最も心を動かされたところはどこか。」
- ② 感動理由の追求
「なぜ、そこに心を動かされたのか。」
- ③ 感動のもとにある価値の持続化
「主人公がもっていたすばらしい心は何か。」

範例的活用

資料中の登場人物が行った道徳的行為を模範例として受け取らせ、その行為の道徳的価値を理解させたり、感じ取らせたりする活用の仕方

- ① 主人公のとった学ぶべき行為の取り出し
「主人公のすばらしさはどんなところか。」
- ② 主人公がとった学ぶべき行為の背景の追求
「どうしてこのようなすばらしい行為ができたのか。」
- ③ 主人公に学んだことの意識化
「主人公の生き方から、自分が学んだことは何か。」

中学校
C 遵法精神、公德心
教材「二通の手紙」
(文部科学省『私たちの道徳』)

動物園の入園係をしている元さんは、ある日、二人だけでやってきた姉弟を思うがあまり、園の規則に反しているにもかかわらず入園させてしまう。

後日、元さんに二通の手紙が届く。一通は、姉弟の保護者からの感謝の手紙、もう一通は職場からの懲戒処分の手紙だった。自分の過ちを自覚している元さんは、自ら職を辞することとなる。

段階		学習活動と発問の例			
導入		1 規則に関するこれまでの自分を想起する。			
展開	前段	2 教材「二通の手紙」を通して、規則について考える。			
		共感的活用	批判的活用	感動的活用	範例的活用
		元さんの気持ちや考えについて話し合う。	元さんのとった行動をどう思うか話し合う。	感動した場面を出し合い、話し合う。	元さんから学んだことを話し合う。
		(1) 元さんはなぜ規則を破ってまで姉弟を入園させたのでしょうか。 (2) 母親からの手紙を読んだ元さんはどんなことを思ったでしょうか。 (3) 「二通の手紙」を見比べ、元さんはどんなことを考えたでしょうか。	(1) 規則に反して姉弟を入園させた元さんをどう思いますか。 (賛成⇔反対) (2) なぜ賛成ですか、反対ですか。 (3) 自ら職を辞し、職場を去るとき、元さんはどんなことを考えていたのでしょうか。	(1) あなたがこの「二通の手紙」を読んで一番心を動かされたのは、どこですか。 (2) 元さんがとった行動に心を動かされたのはなぜですか。 (3) 元さんがもっていた素晴らしい心は何ですか。	(1) 元さんのどんなところが立派だと思いますか。 (2) 元さんが失望もせず、自ら職を辞することができたのはどうしてだろう。 (3) 元さんから学んだことは何ですか。
	後段	3 これまでの自分を振り返る。 規則はなぜあるのか、それを守らないことでどんな問題が起きるのかについて、自分の経験を振り返りながら話し合う。			
終末		4 本時の学習で学んだことを振り返りまとめる。 本時の学習を通して、感じたことや考えたことはどのようなことかを発表する。			

(8) 道徳科の発問には、どのようなものがあるのですか。

教師による発問は、児童生徒に、これまで意識してこなかった問題意識や疑問をもたせたり、多様な感じ方や考え方を引き出したりする上で必須のものです。

発問の意図

■ 考える必然性や切実感をもたせる発問

(例)「なぜ、そのような行動をとったと思うか。」「自分だったらどうのことを考えると思うか。」

■ 自由な思考を促す発問

(例)「〇〇とはどういうことか。」「この後、どんな影響があるか。」

■ 物事を多面的・多角的に考える発問

(例)「Aさんの考えをどう思うか。」「(登場人物の)〇〇はどう考えると思うか。」

発問の種類と構想の手順

■ 中心発問

授業のねらいに深く関わる中心的な発問

■ 基本発問

中心発問を生かすための、その前後の発問

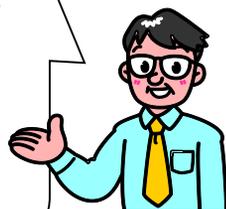
発問を構成する際は、指導過程を考えるとときと同様に、①授業のねらいに深く関わる発問を先ず考え、次に②それを生かすためにその前後の発問を考え、全体を一体的に捉えるようにするという手順が効果的です。

中心発問



基本発問⇔中心発問⇔基本発問

児童生徒の思考を促すには「何について考えるのか」を明確に示す必要があります。読み物教材であれば、「どの場面の」「どの登場人物の」「何について(判断や動機)」、自分との関わりで考えるのかを具体的な発問で示さなければなりません。



(9) 道徳科の表現活動には、どのようなものがあるのですか。

主な表現活動として、①動作的表現活動(動作化・役割演技)②視覚的表現活動(心情図)③言語的表現活動(書く活動・話し合う活動)などがあります。活用に際しては、その学習場面のねらいに応じて、効果的な方法を選択することが大切です。また、どんなに優れた表現活動でも、児童生徒に表現活動についての経験がなければ活用することは難しいことに留意しましょう。

意義

- 自分の見方・考え方を意識化することができる。
- 他者との比較や交流により、見方・考え方を広げたり、深めたりできる。
- 自分の新たな見方・考え方を実感できる。

主な表現活動

■ 動作的表現活動

○ 動作化

教材に描かれた場面を動作によって再現させ、よりの確に人物が置かれている状況を捉えさせる技法。

○ 役割演技

人間関係や場面設定など、最小限の事柄だけを確認し、即興的に自由に演じさせることで、読んだだけでは気付かない道徳的価値を発見させる技法。

- ・再現法……実際の行動場面を再現させる方法
- ・構成法……一定の条件下で自由に行わせる方法
- ・即興法……当面の問題を取り上げて演じる方法

【留意点】

● 即興性の重視

教材や吹き出しから離れるように、数回繰り返すことで本音を引き出す。

● 役割交代の導入

演者とフロアーで交代したり、役割そのものを交代したりして深める。

● 中断法の採用

演技を途中で中断しフロアーと考えを広げたり、深めたりする。

■視覚的表現活動

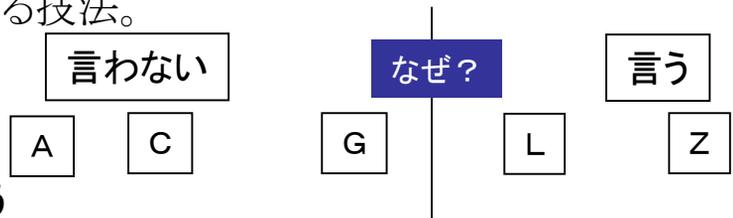
○心情図

人物の心の迷いや葛藤をシーソーや数色の色カードで表現させ、自己の感じ方や考え方の変化を視覚的に捉えさせる技法。



○ネームカード

自分のネームカードを黒板上に位置付け、自己の立場や考えを表現させ、全体で共有させる技法。



【留意点】

●操作させる→理由を問う

心情図やネームカードなどは、まず操作させ、そのように操作した理由を問うことにより、深い思考を促すようにする。

■言語的表現活動

○書く活動

人物の心情や考えをワークシート等に文章で表現させ、自己の考えを対象化させる技法。

○話し合い活動

人物の心情や考えについて、意見を出し合う、まとめる、比較することにより深めさせる技法。

【留意点】

●焦点化

書く活動や話し合い活動は、1時間で多用することがないようにし、中心場面に絞る必要がある。多用することで、思考したり交流して考えを深めたりする時間を圧迫することがないようにする。

児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、以下のように自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実させていくことが大切です。このことは、「考え、議論する」道徳の実現にもつながると考えます。

①一人一人に考えをもたせる発問

話し合い活動が充実したものになるには、一人一人が自分の考えをもっていることが前提となります。そのためには、ねらいに即して児童生徒に「何について考えさせたいのか」という明確な意図をもった発問が重要となります。

実践例 小学校 第1学年 「かぼちゃのつる」(A 善悪の判断、自律、自由と責任)

発問の意図

わがままをしているときのかぼちゃの気持ちを、自分自身と重ねて考えさせたい。



発問の意図

わがままをして失敗したときのかぼちゃの気持ちを、自分自身と重ねて考えさせたい。

発問

注意されてもお構いなしにつるをのばしているときのかぼちゃはどんな気持ちかな？

ねらいを明確にするとともに発問の意図を十分に考える

発問

車にひかれてつるを切られ、ぽろぽろ涙をこぼすかぼちゃはどんなことを考えたかな？

②伝え合い話し合う場の設定

考えを伝える場や時間の確保、及び形態（ペア、グループ、全体など）を工夫します。その際、考えを「出し合う」「まとめる」「比較する」など話し合いの目的に応じた支援が重要となります。

実践例 中学校 第1学年 「二通の手紙」(C 規則の尊重)

グループでの話し合い

母親からお礼の手紙

「懲戒処分」の通告



【目的】

「きまりは何のためにあるのか」ということについて、自分と友達の考えを比較して違いを見出す。

【支援】

生徒の考えを「自分のため」「みんなのため」に分類し、違う考えが混在するグループを構成する。



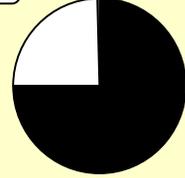
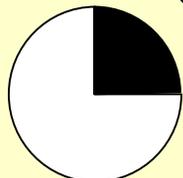
③自己の考えを見つめ直す場の設定

話し合い活動を通して、どのように自分の考えが変わったか、新たに気付いたことがあったか等、改めて自分の考えをつくる場を設定します。

実践例 小学校 第5学年 「ブランコ乗りとピエロ」(B 相互理解、寛容)

スター気取りのサムのことを許すことができますか？

話し合う前



話し合った後

話し合う前と比べ、自分の考えがどのように変わったか考える活動を設定する(心情円盤を使って)

(10) 道徳科の板書の構造化には、どのようなかたちがあるのですか。

道徳科では、板書を生かして話し合いを行うことが多く、板書は児童生徒にとって思考を深める重要な手掛かりとなります。板書は、教師の伝えたい内容を示す、学習の順序や構造を示す、また、内容の補足や補強をするなど多様な機能をもっています。

順接的な板書例

■ 主題 相手の立場に立って 教材「ブランコ乗りとピエロ」

教材の流れ、思考の流れを時系列で示す

相手の立場に立って
相手の気持ちを理解する
相手の立場を思いやる
相手の立場を思いやる
相手の立場を思いやる

相手の立場に立って
相手の気持ちを理解する
相手の立場を思いやる
相手の立場を思いやる
相手の立場を思いやる

【板書のねらい】 教材の流れや思考の流れを場面絵や矢印を使って示すことで、心情の変化や高まりを捉えることができるようにする。

対比的、構造的な板書例

■ 主題 相手の立場や状況を考えて 教材「列車の中で」

行為の背景にある考えを対比的に示す

自分のために
相手のために
相手のために
相手のために
相手のために

自分のために
相手のために
相手のために
相手のために
相手のために

【板書のねらい】 行為の背景にある他律的、自律的な考えを対比的に示し、道徳的場面を多面的・多角的に見ることができるようになることで、二つの気持ちの違いから価値を見出すことができるようにする。

中心部分を浮き立たせたりする板書例

■主題 きまりの大切さ 教材「年老いた旅人」

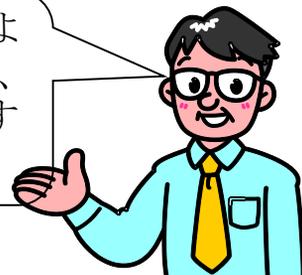


【板書のねらい】 中心場面を中央に際立たせて示すことで、ねらいとする価値が表面化する場面に焦点化し、深く考えることができるようにする。

効果的な板書を行う上での留意点

- チョークの色を使い分け、葛藤する気持ちなどを視覚的に捉えることができるようにする。
(例 正直に言う気持ち→赤囲み 正直に言えない気持ち→青囲み 等)
- 矢印や棒線などを使い、教材や思考の流れが分かるようにする。
- 場面絵や場面の様子を表す短冊を使うなど、価値について考える場面を捉えやすくする。
- 児童生徒の発言を全て板書するのではなく、要点をまとめて整理したり傍線や波線を使って強調したりする。

価値追求を効果的にするためには、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をすることが重要です。



教材分析の視点(P32、33)を踏まえた板書例

読み物資料分析の視点

●条件・状況:人柄や抱えている道徳的問題

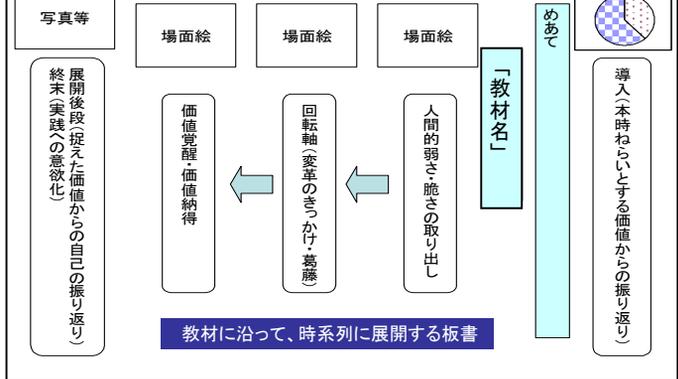
●人間的弱さ・脆さ
・中心価値に反する主人公の言動と心情

●回転軸
・主人公が変革するきっかけとなった出来事や葛藤場面

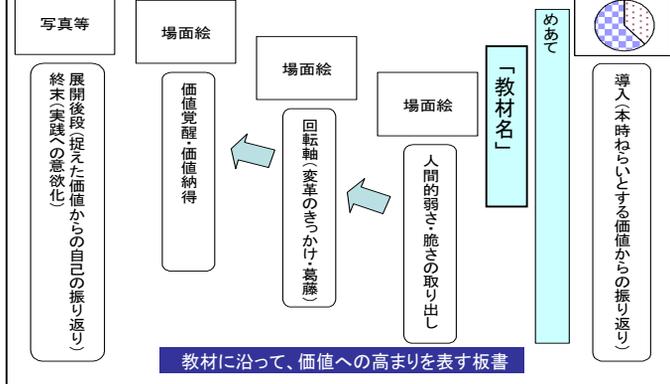
●価値覚醒
・主人公が選択した行為を支える見方や考え方

●価値納得
・主人公が選択した行為に納得した心情

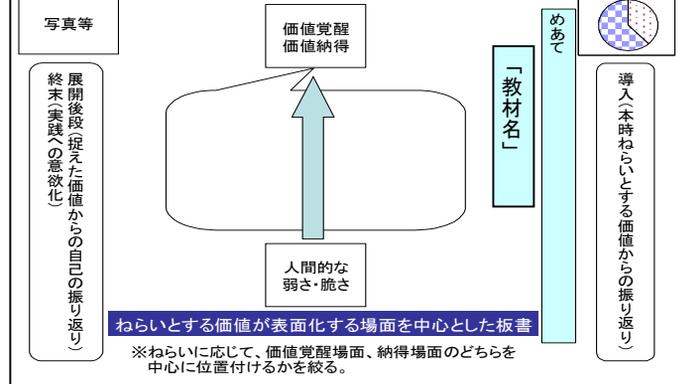
【教材分析の視点を踏まえた板書例 1】



【教材分析の視点を踏まえた板書例 2】



【教材分析の視点を踏まえた板書例 3】



教材の活用類型を踏まえた板書例

A 共感的活用

① 主人公は～とき、
どんな気持ちや考え
ですか。

同質性の追求
～人間的な弱さ～

② 主人公が～とき、
どんな気持ちや考え
ですか。

異質性の追求
～価値に迫る強さ～

③ 主人公は～した後、
どんな気持ちですか。

異質性の同質化
～快・不快～

写真等

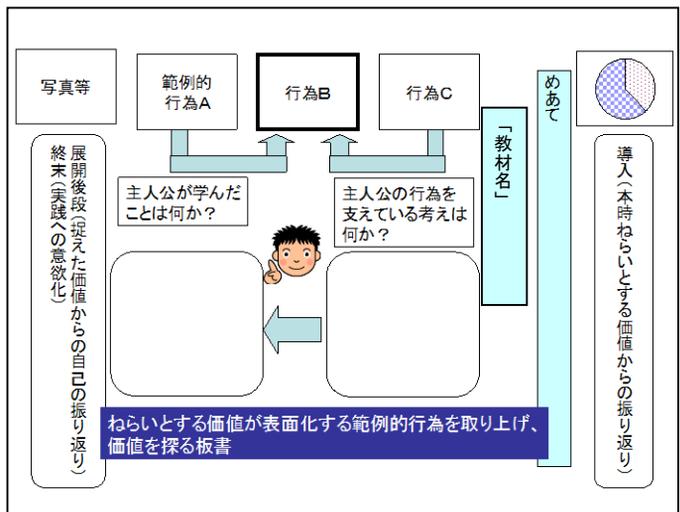
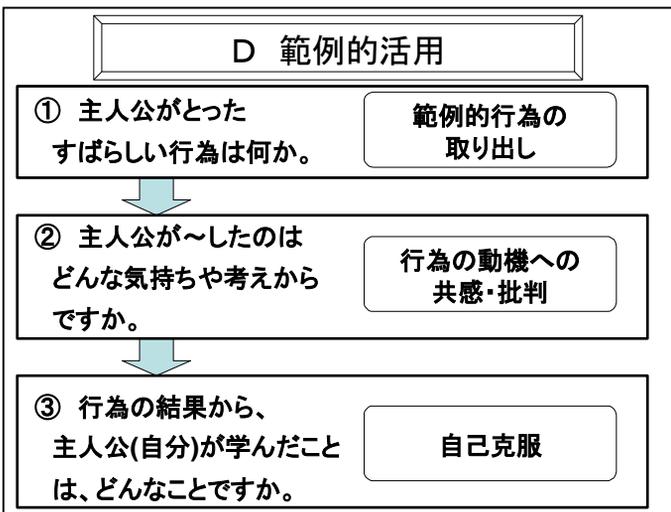
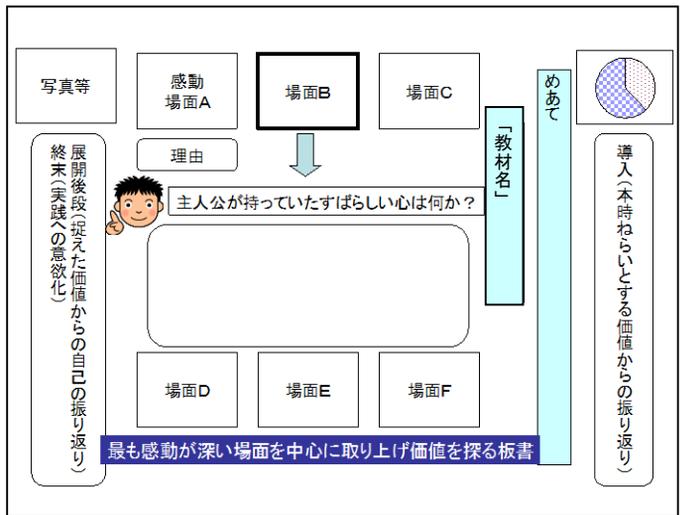
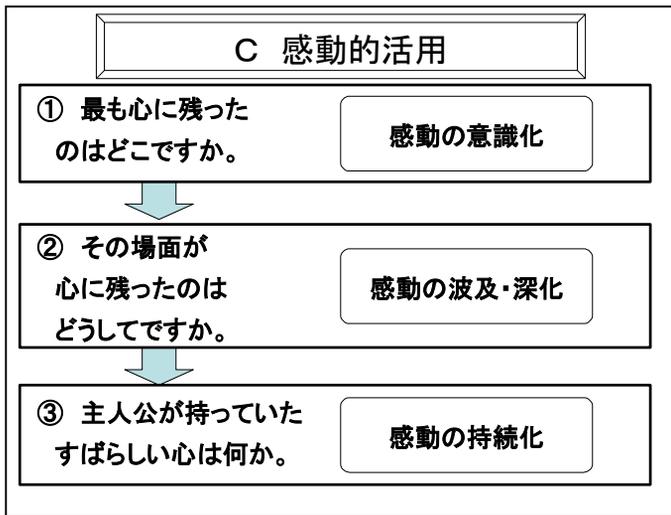
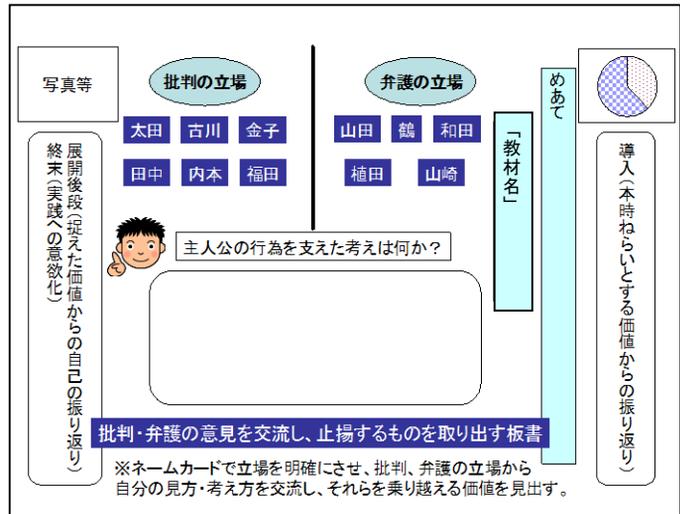
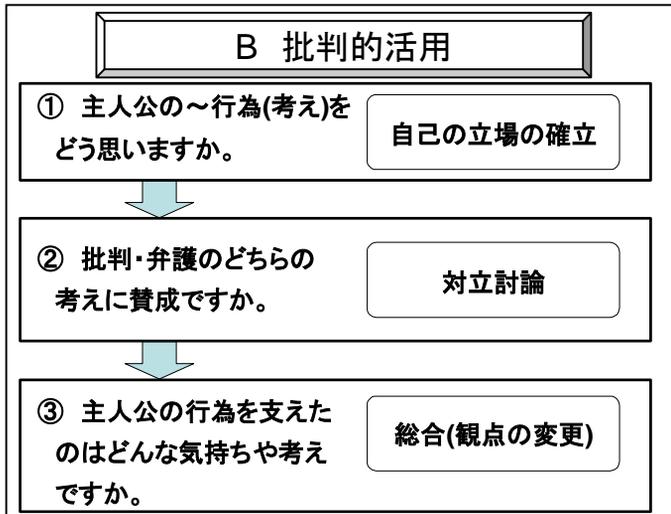
高い価値に向けて乗り越えた場面

弱さ・脆さを出す場面

めあて

展開後段捉えた価値からの自己の振り返り
終末(実践)への意欲化





5 道徳科の評価

(1) 道徳科における評価は、どのように考えるとよいのですか。

道徳科における評価については、学習指導要領で以下のように規定しています。これを踏まえ、私たち教師は、指導のねらいとの関わりにおいて、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉え、個々の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切です。その際、以下に示す「評価の意義」や「評価の在り方」について全教職員で共通理解を図る必要があります。

- 4 児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

【小・中学校学習指導要領 第3章 第3の4】

評価の意義

教師

児童生徒

指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料

評価とは

自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの

指導に生かし、児童生徒の成長につなげるための評価であること
→指導と評価の一体化

道徳科の評価の在り方

- 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。
- 発達障がい等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと。
- 調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること。

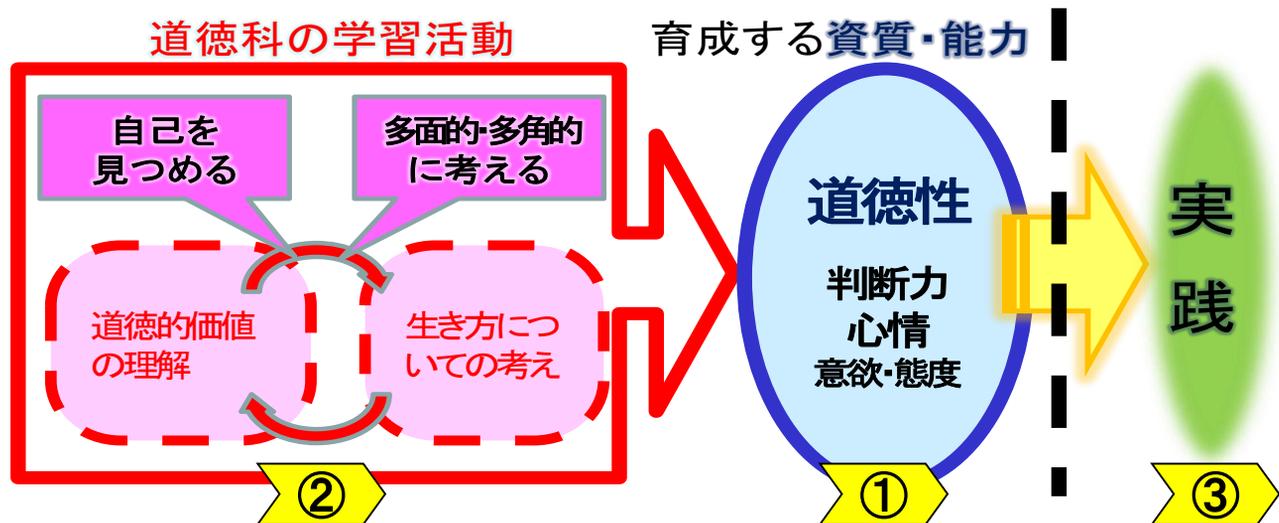
(2) 道徳科における評価は、どのように進めるとよいのですか。

道徳科は、道徳性を養うことをねらいとしますが、道徳性が養われたか否かは容易に判断できるものではなく、観点別に分析的に評価することは妥当ではありません。

このため、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況を適切に把握し評価することになります。

評価に当たっては、道徳科の目標に示す学習活動における児童生徒の具体的な取組状況に着目し、一定のまとまりの中で、学習活動全体を通して見取ることが求められます。

何を見取るのか(イメージ)



① 道徳科で育成する資質・能力は道徳性であるが、それが養われたか否かは、容易に判断できない。→道徳科の評価の対象にはしない。

② 道徳科の目標に明記された学習活動における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握し、評価する。その際、

- ・ 児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか
- ・ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

といった点を重視する。

③ 教育活動全体で見られた児童生徒の道徳的な行為は、これまでどおり、「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の要素となる。→道徳科の評価の対象にはしない。

道徳科の評価は、道徳的行為の評価ではなく、道徳科の授業を行った結果として見られた児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を見取り、評価するものです。



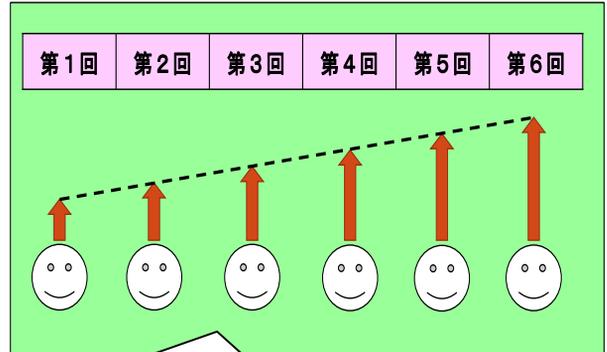
どのように見取るのか(イメージ)

継続的に

第1回 	第2回 	第3回 	第4回 
第5回 	第6回 	第7回 	第8回 
第9回 	第10回 	第11回 	第12回 

学習状況ごとに横並びにして、突出したところをよさと認める。

道徳科の授業における学習状況を見取る。



学習状況を時間的に縦に並べて、進歩の状況を見取る。

道徳科の授業による道徳性に係る成長の様子を見取る。

- ・毎時間の学習ノートなどの記録をファイルに集積して
- ・授業時間の発話、表現物、表情等の記録を集積して
- ・一定期間の授業後の作文、感想文、スピーチ等を通して



1時間の授業の中で全ての児童生徒についてよい変容を見取ろうとするのは困難であるため、月、学期、年間といった一定期間の中でそれぞれの児童生徒の変容を見取ることにかけてみましょう。

組織的・計画的に

校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップの下、

- 学校、学年で評価のために集める資料や評価方法を明確しておく。
- 評価結果について教師間で検討し記述内容について共通理解を図る。
- 評価に関する実践事例を蓄積し共有する。



このような取組の蓄積と定着が道徳科の評価の妥当性や信頼性の担保につながります。また、評価に対する教師の自信を深め、負担感を軽減することにもつながります。

道徳科における評価の前提となるもの

指導観を明確にした授業の構想（P25～31）

- ・ 明確な価値観、児童生徒観に基づいたねらいの設定
- ・ ねらいに関わる児童生徒の学習状況の具体化
- ・ 道徳科の特質を踏まえ、ねらいの達成に資する学習活動と手立ての構想

道徳科の特質を踏まえた授業の実施

例) 中学年【B親切、思いやり】 教材「心と心のあく手」(私たちの道徳)

ねらい

相手の状況や気持ちを感じ、相手のために行動をすることの大切さを理解し、進んで困っている人の手助けをしようとする心情を育てる。

ねらいに関わる学習状況

- 相手の状況や気持ちをよく考え、手助けすることの難しさや大切さを自分の経験に基づいて発言している。
- 足の不自由なおばあさんが荷物を持って坂道を上っているという状況について、おばあさんや娘さんの立場に立ったり手助けした後のことを想像したりしながら、どのように対処することが相手にも自分にもよいか考えている。

主な学習活動と手立て

- ※ 主人公がおばあさんを「見守る」という行為を選択した背景にある考えについて話し合う活動を設定し、
- ・ 「手を貸した方がみんなのためになるのでは」と揺さぶる発問を行う。
- ・ 児童の発言を「おばあさんの立場」「娘さんの立場」「手を貸した後の気持ち」で分類し、構造的に板書する。

※ ()内は本ハンドブックにおいて関連する内容が掲載されているページを示す。

評価の視点等の明確化(P49、50)

- ・ 授業で何を視点に児童生徒の学習状況を見取るのか
- ・ 児童生徒の学習状況や成長の様子をどのようにして見取るのか

→これらについて共通の理解を図る

毎時間の授業における学習状況等の把握

何を見取るか(例)

- 道徳的価値の理解(価値理解、人間理解、他者理解)を自分との関わりで深められて(自己理解)いる。
- 道徳的価値に関わる諸事象について、多面的・多角的に考え、自己の生き方につなげようとしている。

どのように見取るか(例)

記録簿(1時間用)を活用して

月 日 内容項目	多面的・多角的		自分との関わり	
	他の立場 時間	価値 他者	価値 他者	価値 他者
氏名				
氏名				
氏名				

1時間の記録簿

評価できる根拠を集めるには、本時で見取る児童を中心として意図的に観察したり指名したりすることが必要です。また、本時で見取る視点を絞っておくことも考えられます。

中心発問による発言や他の児童の発言に対する反応(つぶやき、表情等)や学習ノートの記述から、

この場面において、どのような角度から、どう対処することが望ましいかを考えている状況を見取る。

自分の経験に基づいて相手のことを考えた手助けの難しさ等を感じている状況を見取る。

道徳科の授業で把握した学習状況等を評価する

内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりで評価する(例)

記録簿(一定期間用)を活用して

例えば、毎時間の学習ノートやP51に示した記録簿(1時間用)から児童生徒の学習状況に関する内容を、下のような年間や学期を一つのまとまりとした個人の記録簿に転記して作成します。



氏名 (J・H)		Aの視点	Bの視点	Cの視点	Dの視点
月日	多面的・多角的				
教材名	多面的・多角的				
内容項目	自分との関わり		■		
月日	多面的・多角的				
教材名	多面的・多角的				
内容項目	自分との関わり	■			
月日	多面的・多角的				
教材名	多面的・多角的				
内容項目	自分との関わり				
月日	多面的・多角的				
教材名	多面的・多角的				
内容項目	自分との関わり				
月日	多面的・多角的				
教材名	多面的・多角的				
内容項目	自分との関わり				

氏名 (S・K)		Aの視点	Bの視点	Cの視点	Dの視点
月日	多面的・多角的	■			
教材名	多面的・多角的	■			
内容項目	自分との関わり			■	
月日	多面的・多角的			■	
教材名	多面的・多角的			■	
内容項目	自分との関わり		■		
月日	多面的・多角的		■		
教材名	多面的・多角的		■		
内容項目	自分との関わり			■	
月日	多面的・多角的			■	
教材名	多面的・多角的			■	
内容項目	自分との関わり			■	
月日	多面的・多角的			■	
教材名	多面的・多角的			■	
内容項目	自分との関わり			■	

一定期間の記録簿(イメージ)

第〇回、第〇回の授業では、自分の経験と教材の道徳的な状況とを重ねながら主人公の考えを想像している学習状況が見られた。

第〇回から第〇回まで比べると、自分とは違う友達の見方・考え方を取り入れながら、改めて自分の考えをつくることができるようになった。

学習状況の評価

(自分との関わりで考えを深めること)

道徳性に係る成長の様子の評価

(多面的・多角的な見方に発展すること)

新たに設けた記述欄(指導要録)に記述する

主人公の行為の背景を考える際の、「この前、お年寄りに席を譲ったとき」「ぼくも同じような失敗をしたことがあって」といった発言等に表れるように、自分の経験を踏まえながら、道徳的価値の大切さや実現することの難しさを捉えようとしていた。

「〇〇さんの意見を聞いて相手の状況によっては『見守ること』も立派な親切だと思えた。」という振り返りが示すように、道徳科における交流活動を通して、自分とは違う見方を取り入れながら改めて自己の目指す生き方を考えることができるようになった。

記述に「型」はありませんが、例えば「(評価の視点から見取った児童生徒の具体的な学習状況又は成長の様子) + (具体的な姿が象徴する当該児童生徒の「道徳性に係る」よさ)」など、記述を構成する要素について共通の理解を図っておくことが大切です。



引用・参考文献

- ・小学校学習指導要領 文部科学省
- ・中学校学習指導要領 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 総則編 文部科学省
- ・中学校学習指導要領解説 総則編 文部科学省
- ・小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 文部科学省
- ・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 文部科学省
- ・「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)
道徳に係る評価等の在り方に関する専門家会議
- ・小学校及び中学校道徳教育担当指導主事等連絡協議会説明資料 文部科学省
- ・福岡県道徳教育推進資料「道徳教育実践ハンドブック」(再改訂版)
福岡県教育委員会

ホームページに掲載されている道徳教育に役立つ資料の紹介

義務教育課作成資料

- 本ハンドブックの電子版
- 福岡県道徳教育に関する実態調査(P11)
<http://gimu.fku.ed.jp/one_html3/pub/default.aspx?c_id=83>
又は、福岡県教育センタートップページの「義務教育課各種資料のページ」
のボタンをクリック

文部科学省作成資料

- 道徳教育アーカイブ
 - ・「私たちの道徳」
 - ・道徳科の実践事例(授業映像、指導案)の紹介 等<<https://doutoku.mext.go.jp/>>

福岡県道徳教育実践ハンドブック vol. 2
平成30年3月 発行

発 行 福岡県教育委員会
編 集 豊かな心育成推進会議事務局
T E L 092-643-3910
F A X 092-643-3912

